

(別記)

第353回理事会

1. 日時 令和 5年 6月 14日 (水)
理事会 午後1時30分～2時30分 (予定)
2. 場所 ・品川プリンスホテル・メインタワー 12階「シルバー12」
東京都港区高輪4-10-30 (別紙略図参照)
TEL 03(3440)1111
・WEB会議システム「Zoom」
3. 出席者 次頁のとおり
4. 議題

第1号議案 第63回通常総会に提出する議案に関する件	}	4
(1) 令和4年度事業報告書及び決算関係書類承認の件		
(2) 令和5年度事業計画、 収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件		
(3) 令和5年度借入金残高の最高限度決定の件		
(4) 役員選挙の件		

第2号議案 第63回通常総会 及び令和5年度全国大会等の運営に関する件	21
--	----

第3号議案 インボイス制度に係る対応について	43
------------------------	----

5. 報告事項	
(1) 令和5年春の叙勲等受章者について	50
(2) 水道行政の移管について	52
(3) (情報提供) 水道メータユニットに係るお知らせについて	55
(4) 機関誌(紙)の印刷費増加に伴う対応について	67
(5) 待機業務と時間外労働の上限規制への注意点について	68
(6) 賛助会員の入退会について	72
(7) 東日本大震災復興視察について(本調査)	73
(8) 全管連主要会議等予定表(案)	77
(9) 傷害総合補償制度・法定外労働災害補償制度	別添
(10) 青年部協議会機関誌「アヒルのたまご」(2023.5.15)	〃

以上

全国管工事業協同組合連合会 役員名簿

令和5年 6月14日現在

(敬称略・順不同)

会 長 藤 川 幸 造 (富 山 県)

筆頭副会長 白 倉 進 (千 葉 県)

副 会 長 佐 藤 安 幸 (北 海 道) 副 会 長 馬 場 博 嗣 (京 都 府)

佐々木 英 樹 (岩 手 県) 前 田 隆 司 (大 阪 府)

大 熊 泰 雄 (埼 玉 県) 角 田 壽 郎 (兵 庫 県)

宮 崎 文 雄 (東 京 都) 高 橋 肇 (岡 山 県)

原 宣 幸 (神 奈 川 県) 櫻 井 健 吾 (愛 媛 県)

加 藤 大 二 (新 潟 県) 藤 成 徳 (福 岡 県)

穂 刈 泰 男 (愛 知 県) 岩 永 堅之進 (長 崎 県)

専務理事 粕 谷 明 博

部 長 岩 野 隆 一 (東 京 都) 部 長 藤 原 和 彦 (三 重 県)

石 田 賢 司 (茨 城 県) 鹿 野 淳 一 (山 形 県)

和 田 均 (栃 木 県) 松 本 正 美 (東 京 都)

理 事 村 田 信 吾 (北 海 道) 理 事 岡 本 和 也 (千 葉 県)

龍 後 英 幸 (") 小 松 隆 弘 (")

坂 本 憲 昭 (青 森 県) 鈴 木 賢 治 (")

井 上 環 (宮 城 県) 五十嵐 隆 (東 京 都)

太 田 博 之 (秋 田 県) 上 杉 貴 志 (")

白 田 眞 人 (山 形 県) 新 家 功 一 (")

松 原 文 司 (福 島 県) 渡 辺 才 司 (")

池 田 好 男 (茨 城 県) 星 野 護 (")

大 橋 保 (栃 木 県) 石 田 隆 (神 奈 川 県)

中 村 勝 (") 中 嶋 栄 一 (")

後 閑 正 裕 (群 馬 県) 丸 山 晴 雄 (")

岡 田 章 (埼 玉 県) 雨 宮 正 (山 梨 県)

中 村 猛 (") 小 柳 潤 一 (新 潟 県)

鴫 田 勇 (") 金 内 義 久 (")

理	事	山崎正寛(長野県)	理	事	高井豊司(兵庫県)
		柴田有彦(富山県)			原田猛(")
		北川雅一朗(石川県)			高原豊明(広島県)
		茗荷谷豊(")			吉川純弘(")
		富田行雄(福井県)			宇田川俊宏(鳥取県)
		小池勝(愛知県)			北野伸昭(島根県)
		石田博巳(")			仲田泰弘(山口県)
		大野茂(")			中川悟(香川県)
		坂明憲(")			宮本正一郎(愛媛県)
		鎌田幸太郎(静岡県)			篠野義秀(徳島県)
		服部愛一郎(")			岡崎恒之(高知県)
		荒川晶一(岐阜県)			松尾浩充(福岡県)
		岡田明彦(")			林和義(")
		川島吉博(")			原田恵三(佐賀県)
		谷口学(滋賀県)			工藤光明(熊本県)
		奥村昇三(京都府)			横山英生(")
		津村憲志(大阪府)			織戸和彦(大分県)
		木村之彦(")			前田昭彦(宮崎県)
		水野博巳(奈良県)			福山康洋(鹿児島県)
		小向俊和(和歌山県)			仲田一郎(沖縄県)
		南方節也(")			

監	事	木村平(東京都)	監	事	渡邊宇之助(神奈川県)
		関根州一(埼玉県)			安井健(愛知県)
		小関正幸(千葉県)			福田悦雄(員外)

第1号議案 第63回通常総会に提出する議案に関する件

1. 経過及び今後の予定について

令和4年	9月20日	第92回経理委員会
	11月7日	第64回広報委員会
	11月21日	第41回事業委員会
	11月29日	第42回技術委員会
	12月1日	第42回経営委員会
	12月8日	第51回総務委員会・災害対策担当理事会議
	12月9日	第229回総務部会
	12月15日	第254回正副会長・部長会議
令和5年	1月17日	第352回理事会
	4月26日	令和4年度第1回部長会
	4月30日	全管連 令和4年度事業終了
	5月16日	第230回総務部会
	5月18日	第23回経理部会
	5月19日	令和4年度第2回監事会
	6月2日	第255回正副会長・部長会議
	6月14日	第353回理事会
	7月3日	第63回通常総会及び令和5年度全国大会等 (愛媛県・愛媛県県民文化会館)

2. 審議事項について

第63回通常総会に提出する議案を作成してご提案致しますので、ご審議ご決定を賜りたい。

*別冊 『第63回通常総会 資料(案)』を参照ください。

第63回通常総会 第4号議案 役員選挙の件【補足説明資料】

第63回通常総会で役員改選が行われ、慣例により指名推選の方法により選任が行われる場合に備えて、役員候補者の提出を下記により都道府県支部長に依頼しています。

令和5年 4月11日 第33期役員候補者の推せん方お願いについてを
発出。 6頁

令和5年 6月 9日 役員候補者の推せん締切
*支部からの推せんにより役員候補者名簿の作成

・令和 5年 7月 3日 第63回通常総会
「第4号議案 役員選挙」において役員改選

選考委員会の開催：選考委員（総会で選任）による役員候補者の選定
. 8頁

※選考委員：10ブロックの代表者（ブロック選出副会長他）、専務理事

・選考委員が総会会場に戻り、選考委員長より役員候補者の発表

・新役員名簿を配布して、議長による審議により新役員の決定

(通常総会終了後)

理事会：新理事による理事会の開催（下記の議案の審議）. 9頁

①会長及び常勤役員の選任に関する件

②副会長、ブロック長、支部長の選任方法に関する件

③業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任方法に関する件

*【参考】愛媛総会終了後

・業務運営の担当理事等（案）を会長が作成

↓

・令和 5年 8月30日

第355回理事会において業務運営の担当理事等（案）を審議

. 15頁

全管連発5第 71号

令和5年 4月11日

全管連 都道府県支部長 様

全国管工事業協同組合連合会
会 長 藤 川 幸 造
(押印省略)

第33期役員候補者の推せん方お願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、来る7月3日に開催されます第63回通常総会において、当会の役員が改選されますが、慣例により指名推せんの方法により選任が行われることとなった場合の候補者を、下記によりご推せん賜りますようお願いいたします。

なお、第33期役員（理事・監事）の割当については、第352回理事会の第3号議案（令和5年 1月17日開催）において、都道府県別理事割当数を別紙1のとおり議決されております。

敬具

記

第33期役員候補者の推せんについて

1. 貴支部に割り当てられる理事数は_____名、監事数は 1 名です。
2. 貴支部長が貴支部内の本会会員団体と協議のうえ、役員候補者の推せんのとりまとめをお願いします。
3. 候補者の推せんは、別紙2により6月9日（金）までに必着するよう提出して下さい。

以上

○本件に関するお問い合わせ先
事務局・阿蘇、仲村、小島、吉田
TEL 03(5981)8957
FAX 03(5981)8958
メール higuchi@zenkanren.or.jp (小島)

第33期 都道府県別 理事 割当数一覧

○第352回理事会（令和5年 1月17日開催）決定

No	都道府県名	理事割当数	No	都道府県名	理事割当数
1	北海道	2	25	滋賀県	1
2	青森県	1	26	京都府	1
3	岩手県	1	27	大阪府	2
4	宮城県	1	28	奈良県	1
5	秋田県	1	29	和歌山県	1
6	山形県	1	30	兵庫県	2
7	福島県	1	31	岡山県	1
8	茨城県	1	32	広島県	1
9	栃木県	2	33	鳥取県	1
10	群馬県	1	34	島根県	1
11	埼玉県	4	35	山口県	1
12	千葉県	3	36	香川県	1
13	東京都	6	37	愛媛県	1
14	神奈川県	3	38	徳島県	1
15	山梨県	1	39	高知県	1
16	新潟県	2	40	福岡県	2
17	長野県	1	41	佐賀県	1
18	富山県	1	42	長崎県	1
19	石川県	1	43	熊本県	1
20	福井県	1	44	大分県	1
21	愛知県	4	45	宮崎県	1
22	岐阜県	2	46	鹿児島県	1
23	静岡県	1	47	沖縄県	1
24	三重県	1	48	常勤(員外)	2
				計	71

第33期 都道府県別 監事 割当数一覧

○第352回理事会（令和5年 1月17日開催）決定

No	都道府県名	監事割当数
1	東京都	1
2	愛知県	1
3	埼玉県	1
4	神奈川県	1
5	員外監事	1
	計	5

選 考 委 員 会

1. 開催日 令和 5年 7月 3日 (月)

2. 場 所 愛媛県県民文化会館 2階「第3会議室」
愛媛県松山市道後町2丁目5番1号
TEL 089-923-5111

3. 出席者 (敬称略) ※下線：委員長 (案)

北海道ブロック	<u>佐藤安幸</u>	中部ブロック	穂刈泰男
東北ブロック	佐々木英樹	近畿ブロック	前田隆司
関東ブロック	白倉進	中国ブロック	高橋肇
東京ブロック	宮崎文雄	四国ブロック	櫻井健吾
北信越ブロック	加藤大二	九州ブロック	藤成徳
		事務局	粕谷明博

4. 議 題

(1) 選考委員長の選任について

(2) 被指名人の選定について

全管連 第354回理事会

1. 開催日 令和 5年 7月 3日 (月)

2. 場 所 ・愛媛県県民文化会館 3階「第6会議室」
愛媛県松山市道後町2丁目5番1号
TEL 089-923-5111
・WEB会議システム「Zoom」

3. 役員一覧 別掲のとおり

4. 議 案
 - 第1号議案 会長及び常勤役員の選任に関する件

 - 第2号議案 副会長、ブロック長及び支部長の選任方法に関する件

 - 第3号議案 業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任方法に関する件

第1号議案 会長及び常勤役員を選任に関する件

(1) 会 長

(2) 常勤役員

専務理事

常務理事

第2号議案 副会長、ブロック長及び支部長の選任方法に関する件

1. 副会長、ブロック長、支部長の選任方法

(1) 副会長の選出方法

定款（第28条）における副会長数は10人以内となっており、会長が候補者を指名し、理事会の議を経て選定する。

(2) ブロック長の選出方法

ブロック長は本部理事のうちより、当該ブロック内における理事協議のうえ候補者を推せん（別紙1）いただき理事会の議を経て会長が任命する。

(3) 支部長の選出方法

支部長は原則として本部理事であって当該支部に所属する会員団体のうちより指名されたものを当該ブロックの推せん（別紙2）にもとづき会長が任命する。

2. 日 程

7月 3日（月）

第63回通常総会（第354回理事会）
第354回理事会決定事項（上記の確認）

7月 6日（木）

「ブロック長、支部長候補者の推せん方お願い
について」を各ブロックにメールにて送付

7月28日（金）

・ブロック長候補者（別紙1）推せん締切
・支部長候補者（別紙2）推せん締切

8月30日（水）

第355回理事会
① 副会長、ブロック長、支部長の選任
② 業務運営機構（担当理事（副会長、部会長、副部会長）の任命並びに委員の委嘱）の決定
③ 名誉会長、相談役及び技術参与の委嘱

ブロック長候補者の推せん書

全管連_____ブロック内における理事協議のうえ本ブロックよりブロック長候補者として_____氏を推せんいたします。

令和5年 7月 日

全国管工事業協同組合連合会 殿

理事氏名

- | | |
|-----|-----|
| 1. | 12. |
| 2. | 13. |
| 3. | 14. |
| 4. | 15. |
| 5. | 16. |
| 6. | 17. |
| 7. | 18. |
| 8. | 19. |
| 9. | 20. |
| 10. | 21. |
| 11. | |

注1. この推せん書はブロック長候補者が決定した時点でそのブロック候補者が各理事の署名をおとりまとめのうえ、一通だけ本部に7月28日までにご提出ください。

支部長候補者の推せん書

全管連_____ブロック内における当該支部に所属する支部長候補者を
下記のとおり推せんいたします。

令和5年 7月 日

全国管工事業協同組合連合会 殿

_____ブロック

No	都道府県	支部長名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

第3号議案 業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任方法に
関する件

令和5年7月3日に第63回通常総会において役員選挙が行われ理事71名、
監事5名が選任された。

会長が作成した業務運営（総務、経理、経営、広報、事業及び技術の6部会）
の担当副会長1名、部会長1名、副部会長2名並びに委員（案）を8月30日
（水）に開催する理事会においてご提案致しますのでご審議ご決定を賜りたい。

全管連発5第 号
令和5年 7月 6日

役員各位

全国管工事業協同組合連合会
(押印省略)

第355回理事会の開催日程について(事前連絡)

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記会議を下記のとおり開催いたしたく存じますので、予め日程等についてお含みおきくださいますようお願い申し上げます。

なお、正式な開催のご案内は、8月〇〇日迄にご通知申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 程 令和 5年 8月30日(水)
理事会 午後1時30分～2時30分(予定)
2. 場 所 ・品川プリンスホテル・メインタワー
東京都港区高輪4-10-30(別紙略図参照)
TEL 03(3440)1111
・WEB会議システム「Zoom」
3. 議 案(予定)
 - (1) 副会長、ブロック長及び支部長の選任に関する件
 - (2) 業務運営に関する規約に基づく担当理事並びに委員の選任に関する件
 - (3) 名誉会長、相談役及び技術参与の委嘱に関する件
 - (4) その他

◎本件に関するお問い合わせ先
事務局 阿蘇・仲村・小島、吉田
TEL 03(5981)8957
FAX 03(5981)8958
メール higuchi@zenkanren.or.jp(小島)

全管連発5第 号
令和 5年 7月 6日

様

全国管工事業協同組合連合会
会長 藤川幸造
(押印省略)

理事就任方お願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る7月3日に開催いたしました第63回通常総会において、理事の役員選挙を行いましたところ、貴台が理事に選出されましたので、就任承諾書のご提出を頂きたくよろしくお願い申し上げます。

つきましては、お手数とは存じますが、同封の就任承諾書に記名捺印いただくとともに、貴台の履歴書1通と顔写真1葉（カラー写真。データでの提出可）を同封のうえ、7月28日（金）までに本会宛にご返送下さいますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和7年度通常総会の終結時までとなっております。

また、本会「業務運営に関する規約」（添付：参考資料）により各部会の委員に所属していただきますので、「履歴書」にご希望の部会を第1希望から第3希望までご記入下さいますよう合わせてお願い申し上げます。

敬具

[添付書類]

- ・就任承諾書
- ・履歴書
- ・履歴書記入の際のお願い

追伸

- ・別紙フォーマットをご希望の方は、下記までご連絡下さい。

○本件に関するお問い合わせ先

事務局・阿蘇、仲村、小島、吉田

電話 03(5981)8957

FAX 03(5981)8958

メール higuchi@zenkanren.or.jp (小島)

令和5年 7月 日

就 任 承 諾 書

このたび、私は全国管工事業協同組合連合会の理事に就任することを承諾いたします。

全国管工事業協同組合連合会
会 長 藤 川 幸 造 様

氏 名

印

会社名

所在地 〒

電 話 () -

自宅住所 〒

自宅電話 () -

※ 整理
番号

履 歴 書 令和 年 月 日

ふりがな 氏名			生 年 月 日	昭和 年 月 日生 (才)		
	本 籍					
現住所 (自宅)	〒 TEL					
会 社 概 要	会 社 名		資本金	万円	従 業 数	名
	役 職		設 立 年 月 日	年 月 日	許 可	大臣 一般 知事 特定
	創 業 者 氏 名					
	所 在 地	〒 TEL FAX 携帯TEL e-mail				
最終学歴	年 月 日		学 校		科卒業	
職 業 歴	会 社 名	職 名	在 職 期 間 (年 月 日 ~ 年 月 日)			
関 係 団 体 役 員 歴	団 体 名	役 名	在 職 期 間 (年 月 日 ~ 年 月 日)			
受 賞 歴						
希 望 す る 部 会	第1希望	部 会				
	第2希望	部 会				
	第3希望	部 会				

5. 業務運営に関する規約

制 定 昭和49年6月20日

改 正 昭和50年9月17日

昭和60年6月20日（第6条）

平成7年11月17日（第3条、第8条）

令和5年7月3日

第1条 定款第6条の規定により業務運営に関する規約をここに定める。

第2条 本会は業務の円滑な推進を図るため次の部会を設置して運営するものとする。

総 務 部 会
 経 理 部 会
 経 営 部 会
 広 報 部 会
 事 業 部 会
 技 術 部 会

第3条 各部会の委員は、原則として本会の理事とし、理事会の議決を経て会長がこれを任命する。

第4条 各部会に担当副会長1名、部会長1名、副部会長2名をおく。担当副会長、部会長及び副部会長は理事会の議を経て会長が指名する。

第5条 各部会は理事会の決定に従って、それぞれ別表に定める所定の業務を行なう。

第6条 担当副会長は当該担当部会の業務を掌握し会長を補佐する。部会長は担当部会を統轄し、必要に応じて部会を開催し、前項の定めに従って業務を実施する。

2 副部会長は部会長を補佐し、部会長事故あるときは、その職務を代理する。

第7条 委員の任期は2年とし、本会の役員に準ずる。

第8条 本会は上記6部門のほか、本会の総合的業務の企画・推進機関として、会長・副会長会を開催するものとする。

2 会長・副会長会は会長、副会長及び総務部会長により構成する。なお、必要に応じて構成員外も出席できるものとする。

3 会長・副会長会は別記に定める企画、立案等を行なう。

別 表

<p>○総務部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 組織・機構に関する事項2. 会議に関する事項3. 庶務に関する事項4. 文書に関する事項5. 表彰に関する事項6. 関係官庁に関する事項7. 関係団体・教育機関に関する事項8. その他、他の部門に属さない事項 <p>○経理部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会計に関する事項2. 財政に関する事項3. 予算・決算に関する事項4. 税務に関する事項5. その他経理に関する事項 <p>○経営部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 構造改善事業に関する事項2. 経営指導に関する事項3. 労務に関する事項4. 機器資材に関する事項5. その他経営に関する事項	<p>○広報部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 教育情報の提供に関する事項2. 広報に関する事項3. 情報の収集、伝達に関する事項4. 調査、統計に関する事項5. その他広報に関する事項 <p>○事業部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 協同組合活動に関する事項2. 工事店の経営対象業務の充実指導に関する事項3. ユニットに関する事項4. 福利厚生に関する事項5. 事業品目に関する事項6. その他経済事情に関する事項 <p>○技術部会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 技術資格に関する事項2. 規格、基準等に関する事項3. 技術、技能に関する事項4. 技術図書等の発刊に関する事項5. その他技術に関する事項
--	---

別 記

<p>○会長・副会長会に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 新規事業に関する事項2. 業務運営の調整等に関する事項3. 会館・土地等資産に関する事項4. 長期ビジョンに関する事項5. その他企画に関する事項
--

附 則

- 1 この規約は、令和5年7月3日から施行する。
- 2 本規約の施行により、昭和49年6月20日施行の担当副会長制に関する規約は、令和5年7月3日をもってその効力を失う。

第2号議案

第63回通常総会、令和5年度全国大会等の運営に関する件

1. 経過並びに今後の予定について

令和 4年	1月17日	理事会（愛媛大会 開催地の決定）
	7月 4日	第62回通常総会、令和4年度全国大会 （軽井沢プリンスホテル）
令和 5年	1月17日	理事会（開催地代表によるPR）
	1月24日	出席者の予備調査
	2月 3日	事務局研修会で開催地事務局によるPR
	4月26日	令和4年度第1回部長会
	4月30日	全管連 令和4年度事業終了
	5月 2日	出席者の本調査
	5月16日	第230回総務部会（本日）
	5月18日	第23回経理部会
	5月19日	令和4年度第2回監事会
	6月 2日	第255回正副会長・部長会議
	6月14日	第353回理事会
	6月20日	通常総会開催通知の発出予定
	7月 3日	第63回通常総会、理事会（改選期 新理事 出席）、令和5年度全国大会 （愛媛県県民文化会館） 懇親会（ANAクラウンプラザホテル松山）
	7月 4日	ゴルフ大会、記念旅行（1泊2日）

2. 審議事項について

第63回通常総会、第354回理事会、令和5年度全国大会及び懇親会等の運営についてご提案致しますので、ご審議ご決定を賜りたい。

全管連第63回(令和5年度)
通常総会・全国大会・懇親会及び関連行事、宿泊について

1. 第63回通常総会・全国大会及び懇親会について

(1) 期 日：令和5年7月3日(月)

(2) 場 所：・愛媛県県民文化会館(通常総会・全国大会)

愛媛県松山市道後町2丁目5-1 TEL:089-923-5111

・ANAクラウンプラザホテル松山(懇親会)

愛媛県松山市一番町3-2-1 TEL:089-933-5511

月日	行 事	時 間	場 所	会 費
令和5年7月3日(月)	受 付	午後0時00分～	1F ロビー	・お一人様につき 30,000円(税込み) ・夫人同伴の場合は2人で 45,000円(税込み) ・総会・全国大会・懇親会 はセットになっております (宿泊費は別途料金)。
	通常総会	午後1時30分 ～午後2時50分	1F 「メインホール」	
	理 事 会	午後3時00分 ～午後3時30分	3F 「第6会議室」	
	全国大会	午後4時00分 ～午後5時00分	1F 「メインホール」	
	懇 親 会	午後6時30分 ～午後8時30分	ANAクラウンプラザホテル 本館4階 ダイヤモンド 南館4階 エメラルド 2階 サファイア	

※愛媛県県民文化会館内及び周辺には飲食店がない為、昼食は事前にお済ませいただき会場へお越しください。

※参加する方のお荷物は、出来る限り宿泊するホテルへ事前にお預けいただき会場へお越しください(会場へのシャトルバスのホテル経由を調整中)。

* 通常総会・全国大会会場へのアクセス

① JR 利用

大会シャトルバス:JR松山駅から約15分

JR到着時刻にあわせ専用シャトルバスを用意しています。

② 航空機利用

大会シャトルバス:松山空港から約30分

航空機到着にあわせ専用シャトルバスを用意しています。

③ フェリー利用

リムジンバス:約35分

④ マイカー利用(県民文化会館の駐車場は、30分毎100円です)

宿泊時の駐車場は、各ホテルの備考を参照してください。

* 通常総会・全国大会会場から懇親会会場へのアクセス

全国大会終了後に懇親会場行きのシャトルバスを運行します。

愛媛県民文化会館→(約15分)→ANAクラウンプラザホテル

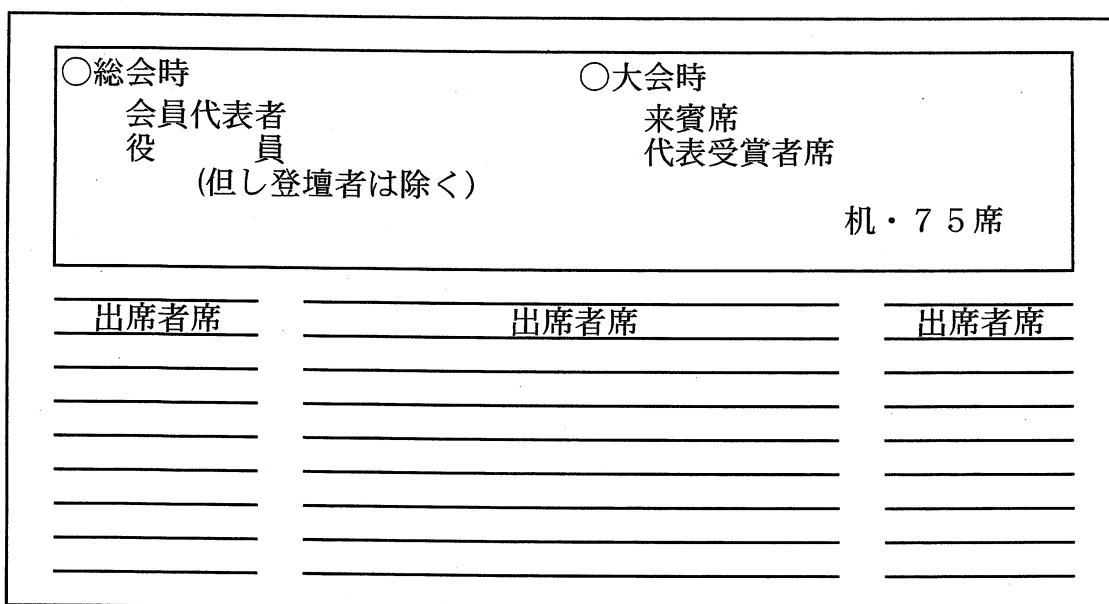
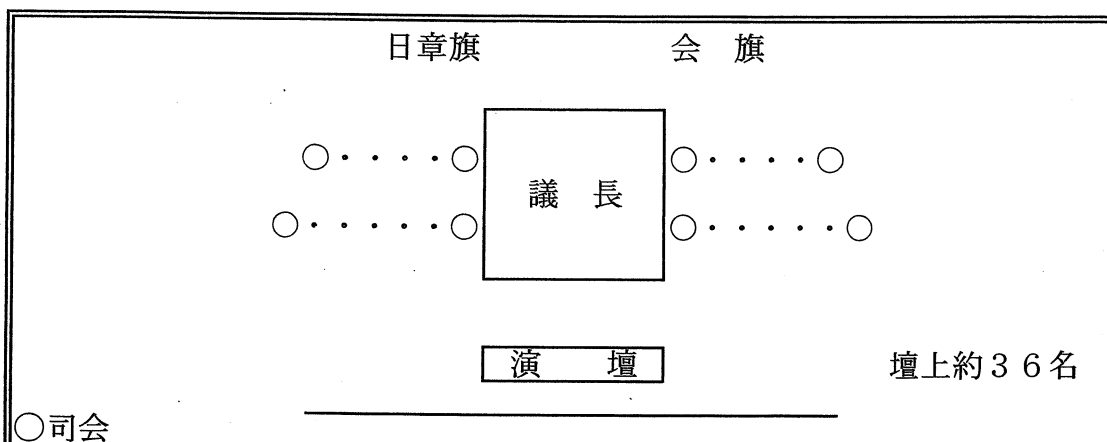
総会・大会の進行と担当者 (案) [改選期]

開催日 : 令和 5年 7月 3日 (月)
 会場 : 総会・大会 愛媛県松山市道後町 愛媛県民文化会館 1階 「メインホール」
 懇親会 ANAクラウンプラザホテル松山 本館4階 「ダイヤモンドルーム」
 2階 「エムラドルーム」 2階 「サファイアルーム」

(敬称略)

令和 5年度全国大会							
次 第	担 当 者	所要時間	時 刻	次 第	担 当 者	所要時間	
1. 開 会	(司会) 上田事務局長	3分	1:30~1:33		(司会) 作道素子 (フリーワーカー)	2分	
1. 会長挨拶	原 総務担当副会長	2	1:33~1:35	1. 開会の挨拶	香川県管工事業協同組合連合会 会 長 中 川 悟	2	
1. 議長選任	全国管工事業協同組合連合会 会 長 藤 川 幸 造	5	1:35~1:40	1. 開催地代表挨拶	愛媛県管工事業協同組合連合会 会 長 櫻 井 健 吾	5	
1. 議案審議	議 長 愛媛県管工事協同組合 連 合 会 会 長 櫻 井 健 吾	2	1:40~1:42	1. 会長挨拶	全国管工事業協同組合連合会 会 長	5	
第1号議案	岩野総務部長	} 2 3	} 1:42~2:05	別記対象者に授与	別記対象者に授与	1 4	
(総務報告)	和野総務部長			①国土交通省 建設市場整備課長	①国土交通省 建設市場整備課長	}	} 2 0
(経営報告)	藤原広報部長			②厚生労働省 水道課長	②厚生労働省 水道課長		
(広報報告)	鹿野事業部長			③愛媛県知事	③愛媛県知事		
(技術報告)	松本技術部長			④松山市長	④松山市長		
(災害対策)	原 災害対策担当副会長	2	2:05~2:17	1. 来賓紹介	司 会	2	
(経理報告)	石田経理部長	1 2	2:17~2:29	1. 議長選任	議 長 愛媛県管工事協同組合 連 合 会 会 長 櫻 井 健 吾	2	
第2号議案	岩野総務部長	} 1 2	} 2:29~2:43	1. 大会スローガンの採択	宮崎副会長 (東京都連) ※広報担当副会長	3	
事業計画案	石田経理部長			1. 祝電披露	司 会	2	
予算案	岩野総務部長			1. 閉会の挨拶	高橋副会長 (岡山) ※次回開催ブロックの副会長	3	
第3号議案	議 長	2	2:43~2:45	1. 全管連青年部協議会 事業報告	青年部 太田会長	5	
借入金最高限度額	(選考委員会 2階「第3会議室」)	1 2	3:00~3:30	1. 懇 親 会 (ANAクラウンプラザホテル松山)	開催地に一任	2時間	
第4号議案	白倉筆頭副会長 (千葉県連)	2					
役員選挙	会 長 及 び 常 勤 役 員 の 選 任 等 (理事 会 3 階 「第 6 会 議 室」)	3 0					
1. 閉 会	第 3 5 4 回 理 事 会 (総会で選任された新理事)						

総会・大会の壇上について (案)



総会時壇上に 上がる方	大会時壇上に 上がる方
1 会長	本部並びに 地元来賓の方々
2 副会長	1 会長
3 部長	2 副会長
4 代表監事	3 議長
5 議長	4 名誉会長
6 名誉会長	5 開催地代表
7 相談役	6 相談役
8 常勤理事	7 常勤理事

令和5年度 全国大会（愛媛）本部来賓・招待者について（案）

◎：挨拶依頼

No.	氏名	総会	大会	懇親会
1	衆議院議員 田村憲久 議員（自民党水道事業促進議員連盟会長）	—	調整中	
2	衆議院議員 大口善徳 議員（公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会会長）	—	調整中	
3	参議院議員 足立敏之 議員（自民党水道事業促進議員連盟）	—	調整中	
4	官庁 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課長	—	◎	○
5	水管理・国土保全局下水道部 下水道事業課長	—	○	○
6	厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課長 ↑案内は下水道部長	—	◎	○
7	関連団体 (公財) 給水工事技術振興財団 理事長	—	○	○
8	専務理事	—	○	○
9	(公社) 日本水道協会 理事長	—	○	○
10	総務部長	—	○	○
11	(一財) 建設業振興基金 理事長	—	○	○
12	全国設備工業教育研究会 会長	—	○	○
13	(公財) 日本建築衛生管理教育センター 理事長	—	○	○
14	(一社) 日本空調衛生工事業協会 会長	—	○	○
15	(一社) 日本水道工業団体連合会 専務理事	—	○	○
16	(一社) 全国管工機材商業連合会 会長	—	○	○
17	名誉会長 大澤名誉会長	—	○	○
18	相談役 渡辺相談役	○	○	○
19	員外監事 福田監事	○	○	○
20	技術参与 阿部、熊野、鈴木、安田参与	—	○	○
21	業界紙 日本設備工業新聞社	○	○	○
22	日本水道新聞社	○	○	○
23	水道産業新聞社	○	○	○
24	日刊建設通信新聞社	○	○	○
25	日刊建設工業新聞社	○	○	○
26	管機産業新聞社	○	○	○
27	建通新聞社	○	○	○
28	日本工業経済新聞社	○	○	○
29	水道ネットワーク通信社	○	○	○
30	大沼水道技術研究所	○	○	○

*No. 4～6：参加費、宿泊費（交通費）は本会負担

*No. 7～12：参加費、宿泊費、交通費は本会負担

*No. 13～15：参加費、宿泊費は本会負担

*No. 16：参加費は本会負担

*No. 17～20：参加費、宿泊費、交通費は本会負担

*No. 21～30：参加費、宿泊費、交通費1万円は本会負担

令和5年全管連全国大会 地元来賓招待者

●国会議員 7名

衆議院議員 塩崎 彰久
村上 誠一郎
井原 巧
長谷川 純次
山崎 正恭
参議院議員 山本 順三
山本 博司

●元国会議員 2名

塩崎 恭久
石田 祝稔

●愛媛県関係 6名

愛媛県知事 中村 時広
愛媛県公営企業管理者 山口 真司
愛媛県議会議長 渡部 浩
愛媛県議会議員 三宅 浩正
愛媛県議会議員 笹岡 博之
愛媛県議会議員 木村 誉

●松山市関係 3名

松山市長 野志 克仁
松山市議会議長 渡部 克彦
松山市公営企業管理者 大町 一郎

●関係団体 11名

公益社団法人愛媛県浄化槽協会会長	加藤 正之
一般財団法人愛媛県消防設備協会理事長	黒田 和夫
公益社団法人愛媛県建築士会会長	尾藤 淳一
一般社団法人愛媛県建築士事務所協会会長	林 貞義
愛媛県設備設計事務所協会会長	大和 正年
一般社団法人愛媛県空調衛生設備業協会会長	土居 仁
愛媛県中小企業団体中央会会長	服部 正
愛媛県職業能力開発協会会長	堀尾 類治
愛媛県技能士会会長	堀尾 類治
一般社団法人愛媛県建設業協会会長	井原 伸
愛媛県建設産業団体連合会会長	西岡 義則

計 29 名

令和5年度全国大会 表彰者功労者表彰表

(敬称略、順不同)

・下線は、代表受賞者(案)

u003cbr>

No.	種別	名	備考	No.	種別	氏名	備考
1	叙勲受章者 (1) 令和4年秋 (令和4年11月3日)	1、 松原文司 (福島県)	旭日双光章		(2) 厚生労働大臣表彰 ①水道関係功労者 (令和4年11月25日)	1、 石井正治 (東京都)	
		2、 青木敬 (山形県)	瑞宝单光章			2、 林純一郎 (東京都)	
	(2) 令和5年春 (令和5年4月29日)	3、 菅伸也 (秋田県)	"		(令和5年1月17日)	3、 白川澄 (香川県)	
		4、 櫻井健光 (愛媛県)	旭日双光章			4、 渡邊宇之助 (神奈川県)	
2	国家褒章受章者 (1) 令和4年秋 (令和4年11月3日)	1、 櫻井明夫 (愛媛県)	"		(令和5年2月18日)	5、 岡智彦 (岐阜県)	
		2、 工藤光 (熊本県)	"			6、 越田道人 (愛媛県)	
	(2) 令和5年春 (令和5年4月29日)	3、 小酒隆聡 (島根県)	瑞宝单光章		②技能検定関係功労者 (令和4年11月17日)	7、 川清人 (愛媛県)	
		4、 酒嶋純 (香川県)	"			8、 三原光孝 (愛媛県)	
3	大臣表彰 (1) 国土交通大臣表彰 建設事業関係 (令和4年7月10日)	1、 高橋肇 (岡山県)	黄綬褒章		③卓越した技能者 [現代の名工] (令和4年11月14日)	1、 金子和臣 (埼玉県)	
		2、 佐々木英樹 (岩手県)	"			2、 阿部弘之 (技術参与)	
	(2) 功労者	1、 宮崎文雄 (東京都)	"	4	全管連会長表彰	1、 組合員 81名	合計 341名
		2、 岩野隆真 (東京都)	"			2、 従業員 246名	
	大臣表彰 (1) 国土交通大臣表彰 建設事業関係 (令和4年7月10日)	3、 白田真朗 (山形県)	"	5	退任役員に対する感謝状 集中	3、 組合職員 14名	代表: 田村昭一 (愛媛県連)
		4、 須佐政裕 (青森県)	"			1、 _____	
	功労者	5、 藤崎裕 (宮城県)	"	6	総会開催地感謝状	2、 _____	〇〇年 〇〇年
		6、 大西康行 (滋賀県)	"			3、 _____	
	功労者	7、 西山本留 (兵庫県)	"			4、 _____	
		8、 山田勝 (京都府)	"			5、 _____	
	功労者	9、 田本留己 (島根県)	"			1、 愛媛県管工事協同組合連合会	開催地団体 開催地準備委員
		10、 満勝 (熊本県)	"			2、 櫻井健吾 他	

令和5年度全国大会 スローガン決議（案）について

（候補案）

- ・ 災害時の応援体制を強化しよう
- ・ 目指そう若年層のイメージUP・発信しよう管工事業の大切さ
- ・ 未来を託す若者が希望を持って働ける職場環境を作ろう

.....
（参考）これまでの全国大会で決議されたスローガン

＜令和4年度＞

- ・ 業界の力で災害時に届けよう「命の水」
- ・ 行政・消費者と連携し悪質業者を排除しよう
- ・ 処遇改善と働き方改革で魅力ある業界を作ろう

＜令和3年度＞

- ・ 組織力で災害時に届けよう「命の水」
- ・ 管工事業の価値を積極的に発信し業界のイメージアップにつなげよう
- ・ 技術・技能を活かして消費者に安全・安心な工事店をPRしよう

＜令和元年～2年度＞

- ・ 災害時に守ろう「命の水」示そう「全管連の組織力」
- ・ 水道法改正を好機として全管連のさらなる飛躍につなげよう
- ・ 生きがい働きがいのある職場づくりで若者の入職促進に努めよう

＜平成30年度＞

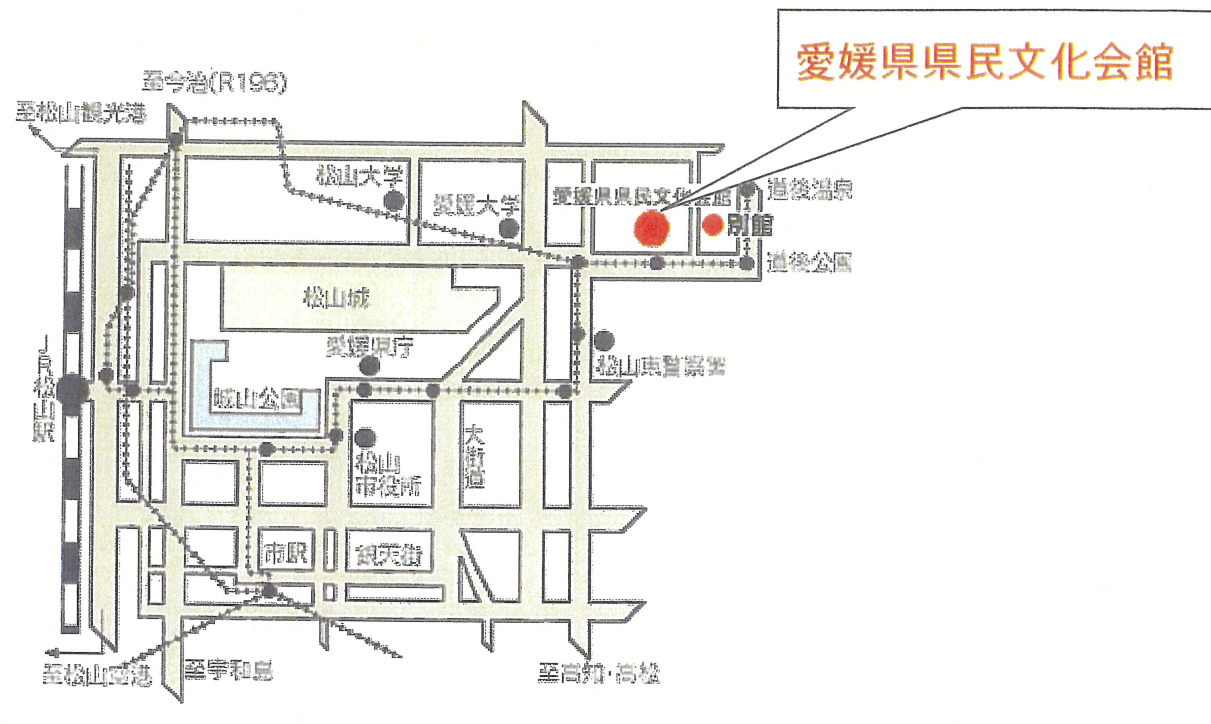
- ・ 働き方改革に取り組み、希望にあふれた産業を目指そう
- ・ 指定水道工事店の更新制度で市民に安心・安全な命の水を届けよう
- ・ 災害時には組織力で迅速な復旧に貢献しよう

＜平成29年度＞

- ・ 水道法改正で優良な工事事業者の地位向上を実現しよう
- ・ 災害時に全管連の組織力を生かし迅速に対応しよう
- ・ 技術技能の継承で安心安全を住民に提供しよう

愛媛県県民文化会館 ACCESS アクセスマップ

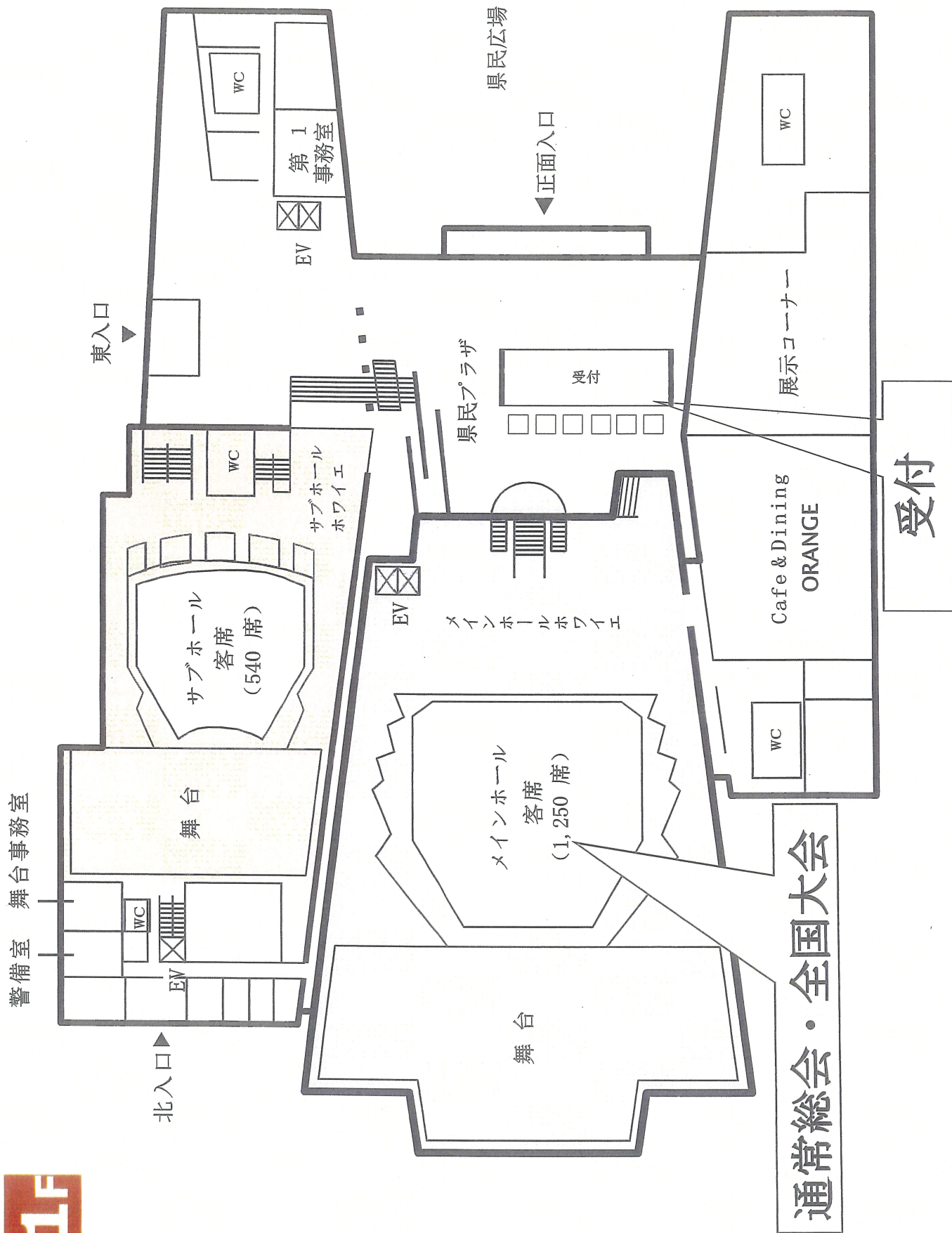
*7/3(月)はJR松山駅・松山空港より無料シャトルバスも運行予定。

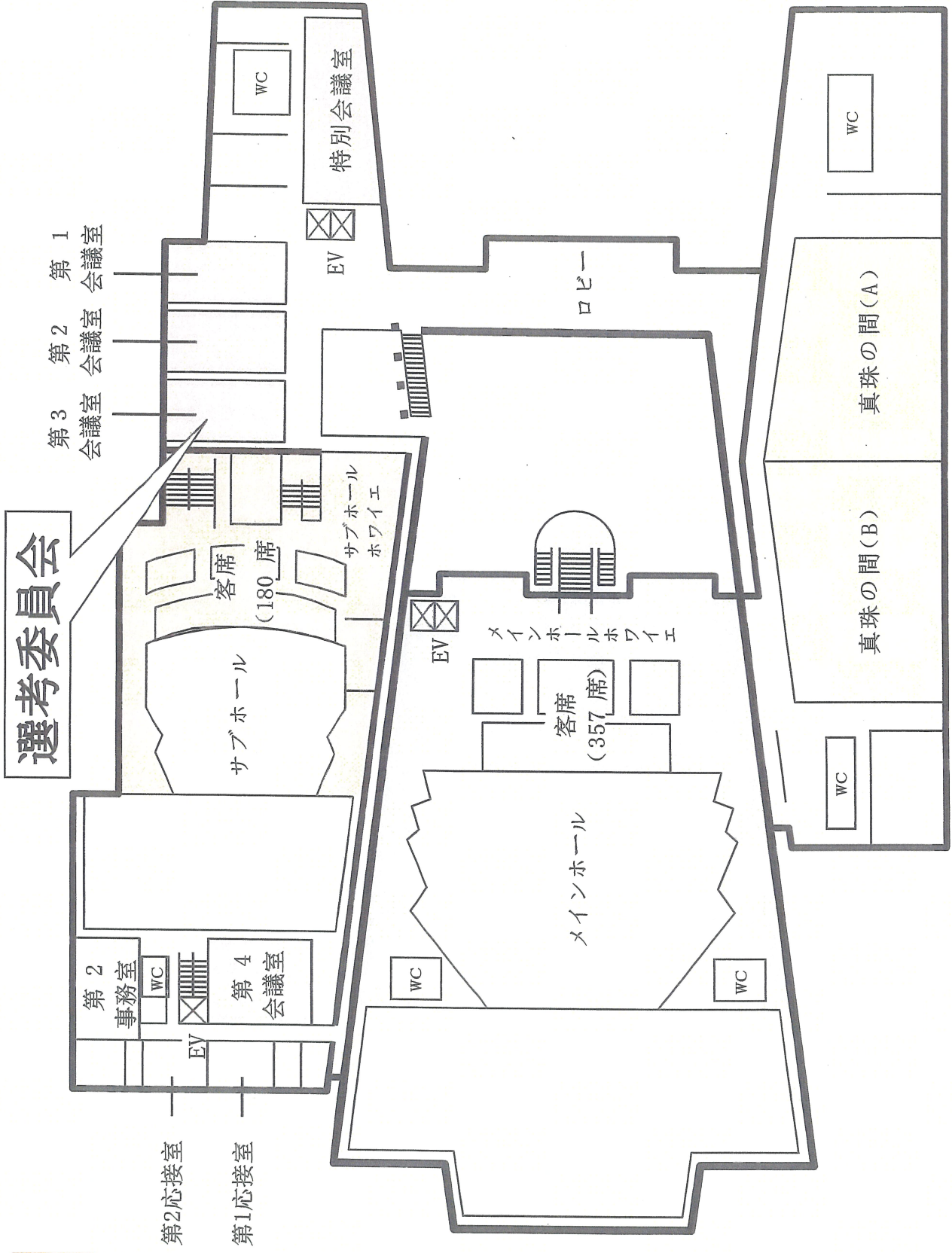


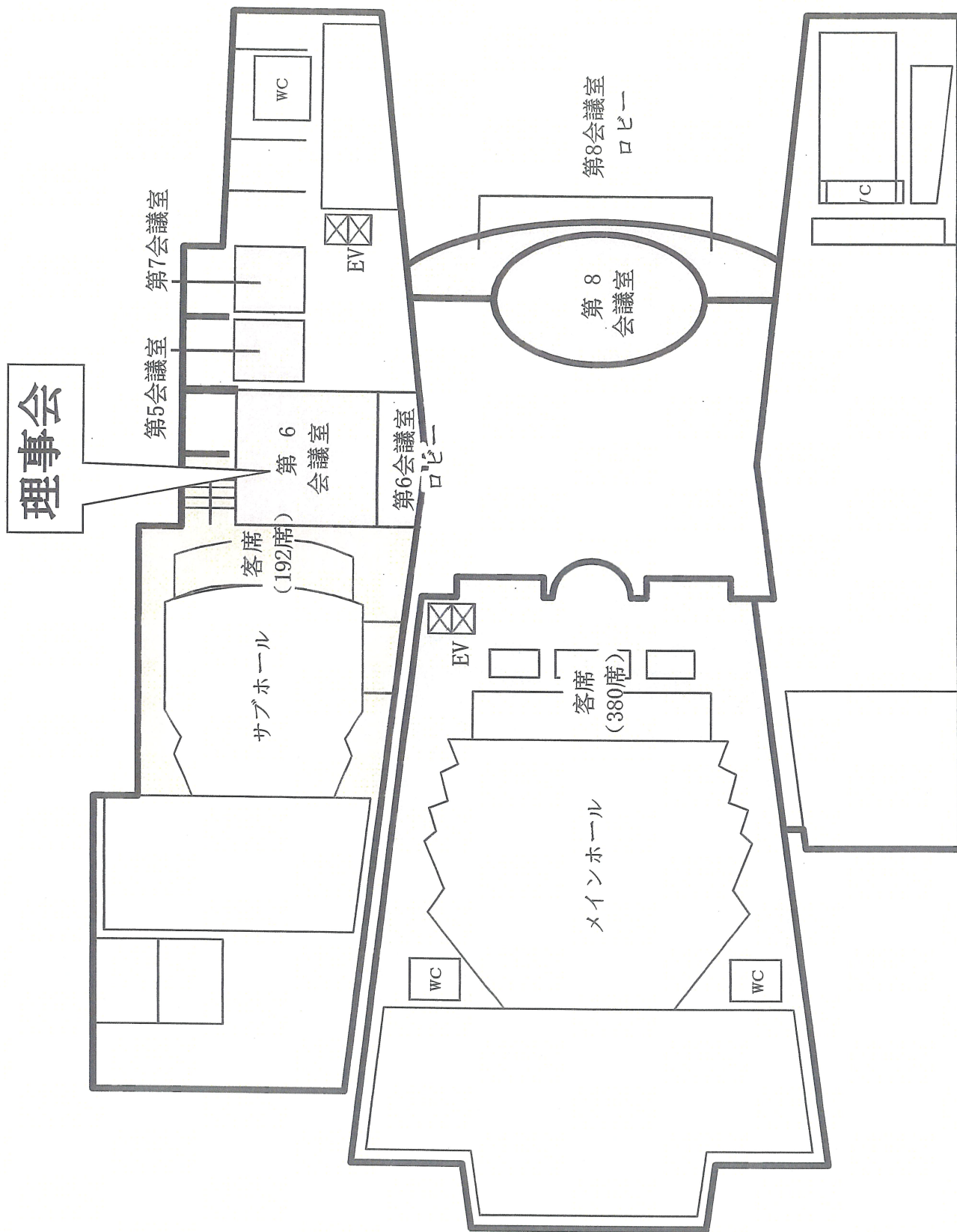
〒790-0843 松山市道後町 2-5-1 TEL(089)923-5111

- JR 松山駅から
 - ・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約 15 分
南町・県民文化会館前で下車
 - ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 20 分
- 松山市駅から
 - ・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約 10 分
南町・県民文化会館前で下車
 - ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 15 分
- 松山空港から
 - ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 40 分
 - ・リムジンバスで約 30 分
- 松山観光港から
 - ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 45 分
 - ・リムジンバスで約 35 分南町・県民文化会館前で下車

※駐車場 303 台(地下 91 台、北 84 台、西 120 台)
30 分ごとに 100 円(大型 200 円)

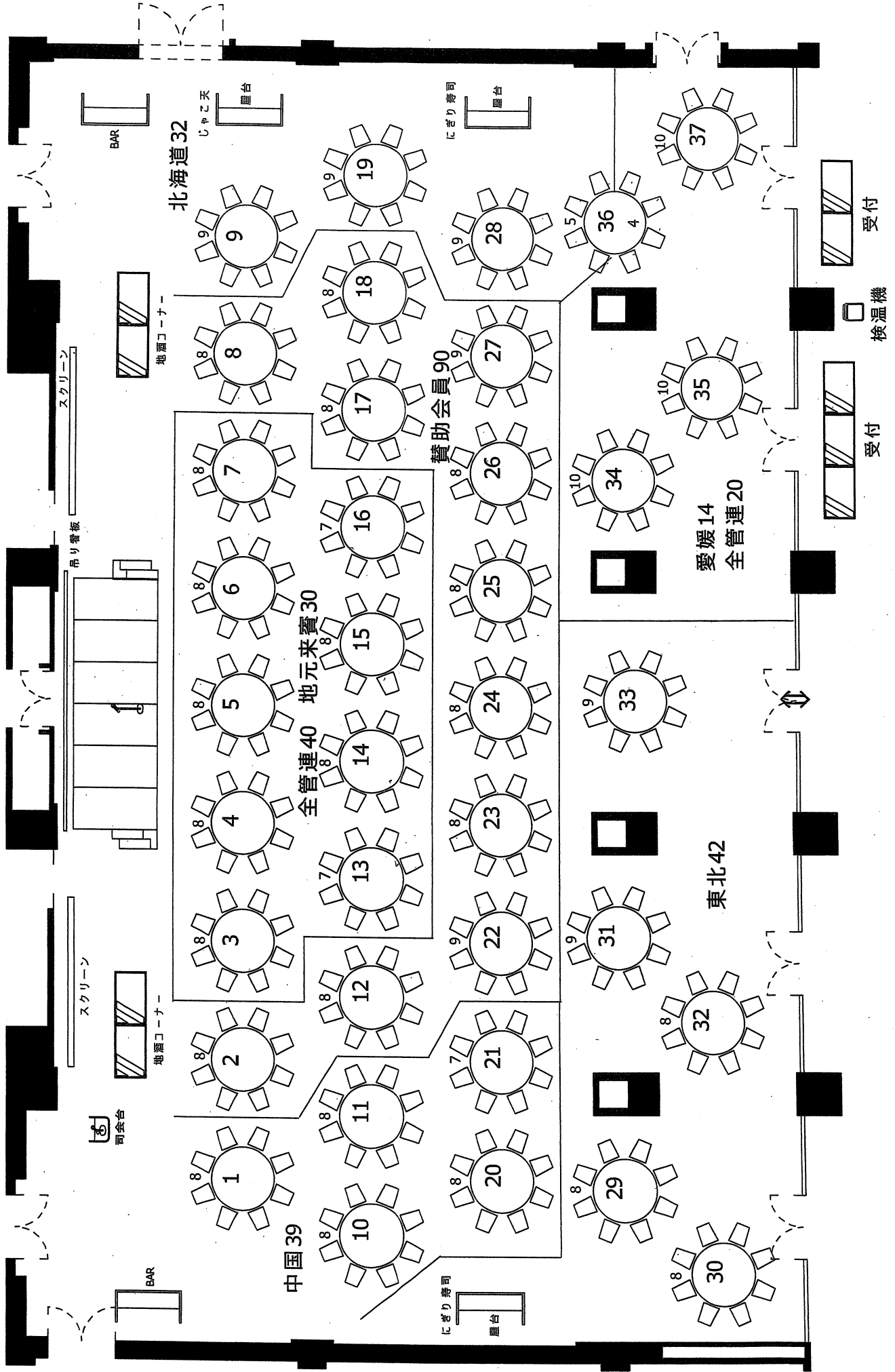


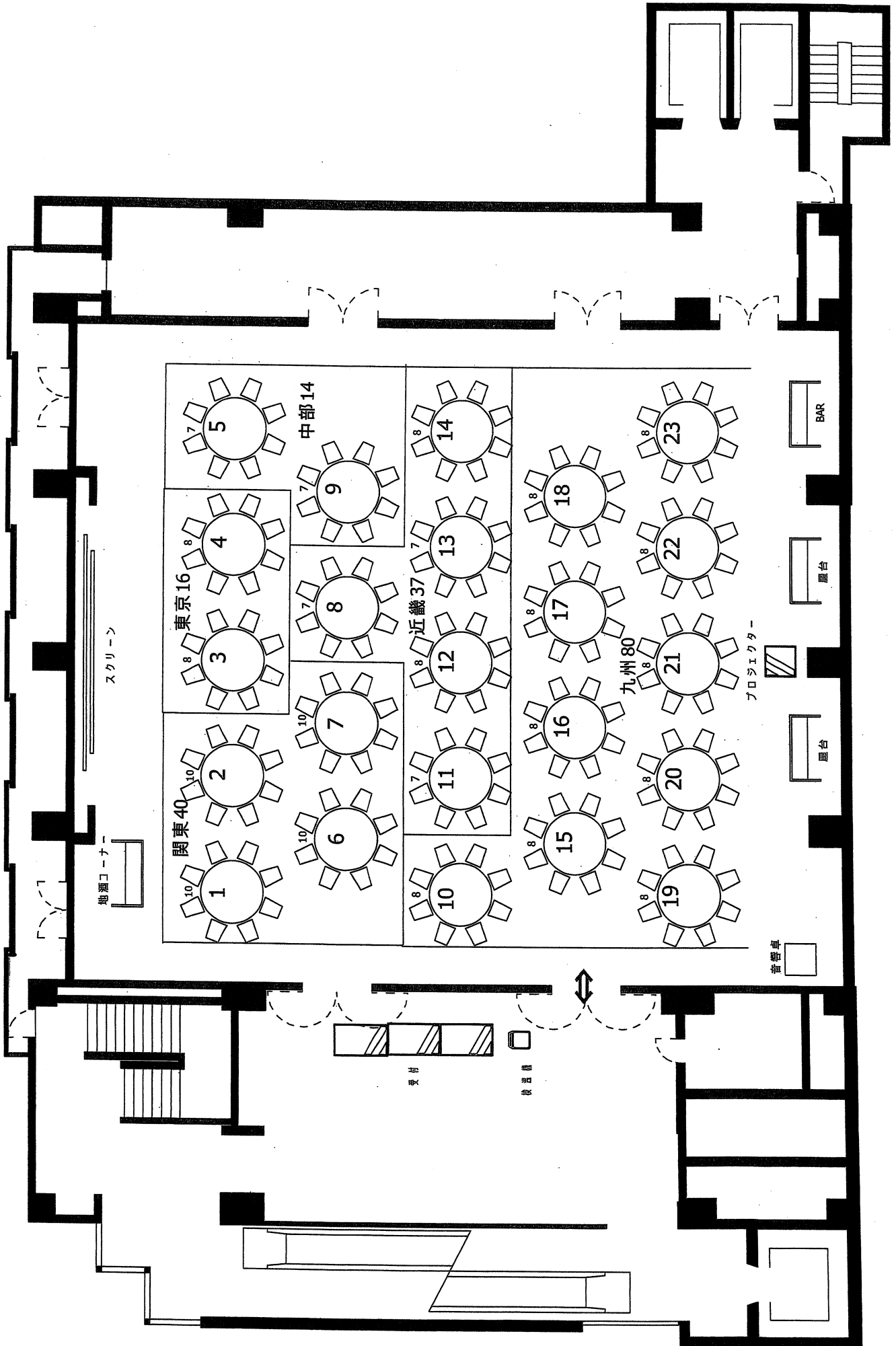


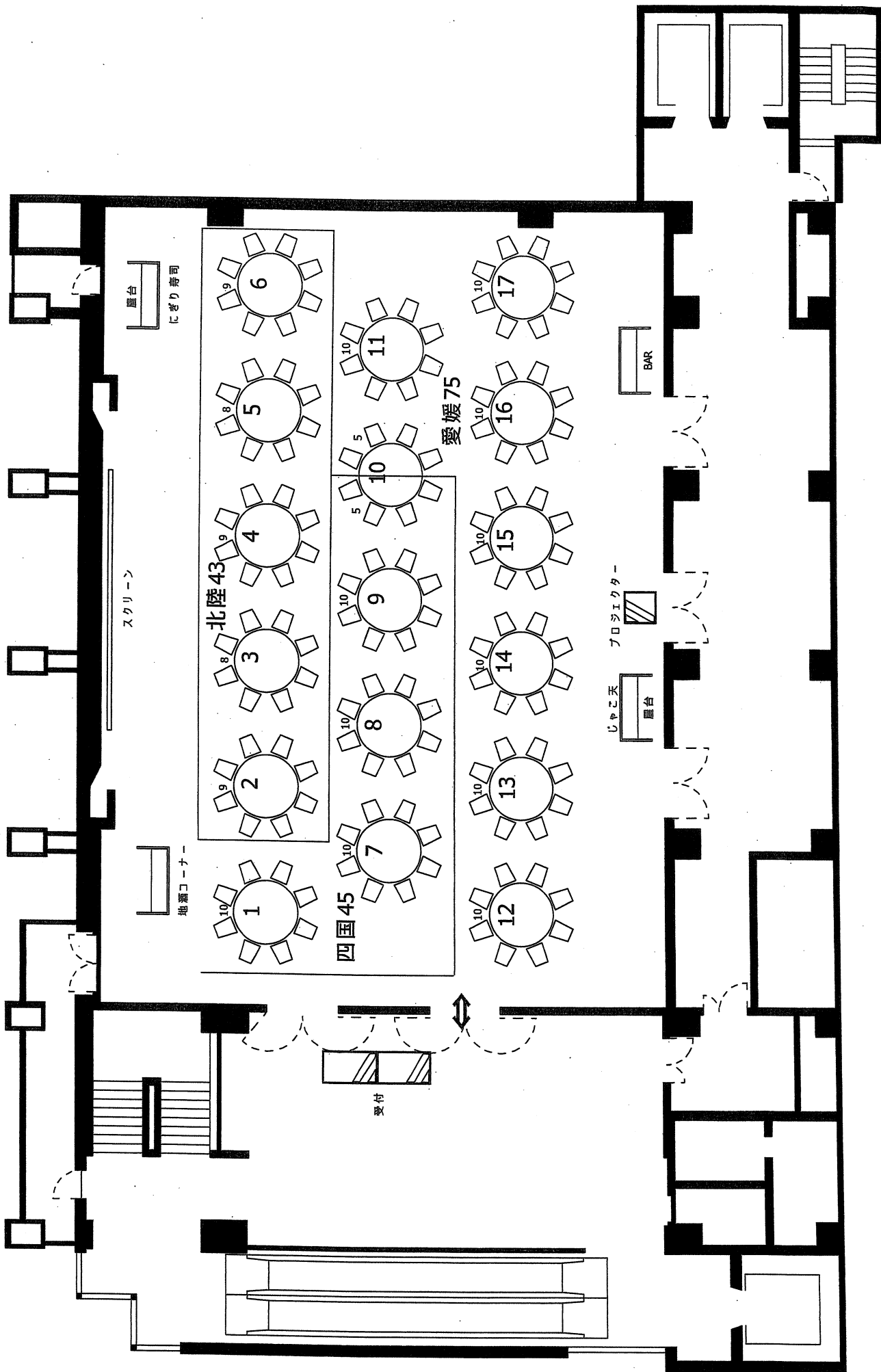


37卓 307名様

4F ダイヤモンドボールルーム 1/100







2. 宿泊について

総会前日(7/2(日))、及び当日(7/3(月))の宿泊を希望される方は、本会及び開催地組合を通じて宿泊のご予約を承りますので、併せてお申込み下さい。

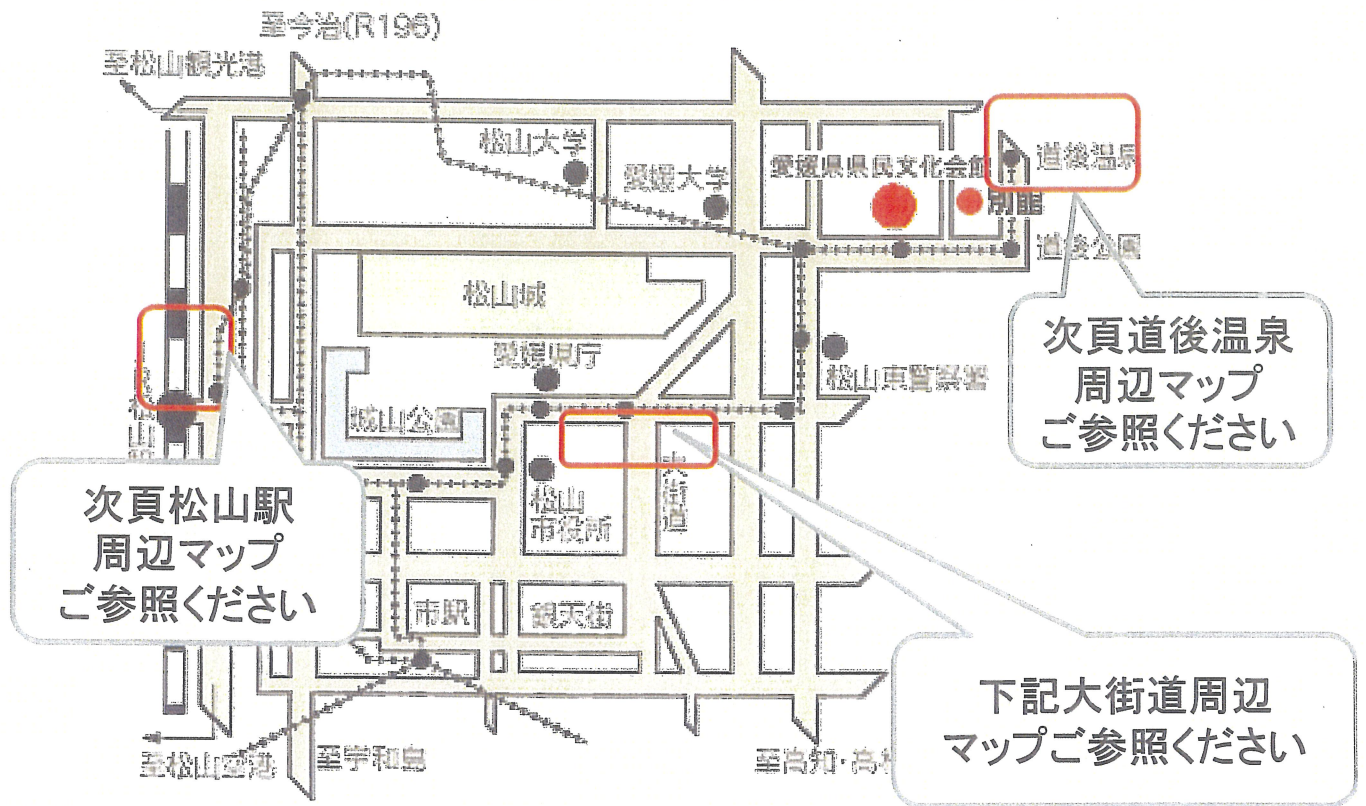
(下記料金は、朝食・税金・サービス料込)

なお、客室数に限りがございますので、お申し込み状況により部屋タイプ・ホテルの変更などを開催地にて調整させていただきます。予めご了承ください。

ホテル名	宿泊料金(お一人様) (朝食・税金・サービス料込)	備 考
大街道周辺		
① ANA クラウンプラザ ホテル松山 住所:愛媛県松山市 一番町 3-2-1 TEL:089-933-5511	ツイン(2名利用) 9,900 円	市内(路面)電車 大街道駅より 徒歩 3分 チェックイン午後 2 時～ 契約駐車場あり・有料
	ANA クラウンプラザ ホテル松山(別館)	
② カンデオホテルズ 松山大街道 住所:愛媛県松山市 大街道 2-5-12 TEL:089-913-8866	ダブル(1名利用) 15,800 円	市内(路面)電車 大街道駅より 徒歩 2分 チェックイン午後 3 時～ 契約駐車場あり・有料 展望露天風呂あり
	ツイン(2名利用) 11,500 円	
③ ダイワロイネット ホテル松山 住所:愛媛県松山市 一番町2丁目6-5 TEL:089-913-1355	シングル(1名利用) 13,200 円	市内(路面)電車 大街道駅より 徒歩 2分 チェックイン午後 2 時～ 契約駐車場あり・有料
④ ホテルビスタ松山 住所:愛媛県松山市 一番町 3-3-5 TEL:089-934-0202	シングル(1名利用) 12,100 円	市内(路面)電車 大街道駅より 徒歩 3分 チェックイン午後 3 時～ 契約駐車場あり・有料
⑤ 松山東急 REI ホテル 住所:愛媛県松山市 一番町 3-3-1 TEL:089-941-0109	シングル(1名利用) 11,000 円	市内(路面)電車 大街道駅より 徒歩 1分 チェックイン午後 3 時～ 有料駐車場あり

松山駅周辺			
⑥	<p>サンルート松山 住所：愛媛県松山市 宮田町 391-1 TEL:089-933-2811</p>	<p>シングル(1名利用) 8,800円</p>	<p>JR松山駅より徒歩 5分 チェックイン午後 2時～ 契約駐車場あり・有料</p>
道後温泉周辺			
⑦	<p>道後山の手ホテル 住所：愛媛県松山市 道後鷺谷町 1-13 TEL:089-998-2111</p>	<p>シングル(1名利用) 13,200円</p>	<p>市内(路面)電車 道後温泉駅より 徒歩 10分 チェックイン午後 3時～ 有料駐車場あり 天然温泉あり</p>

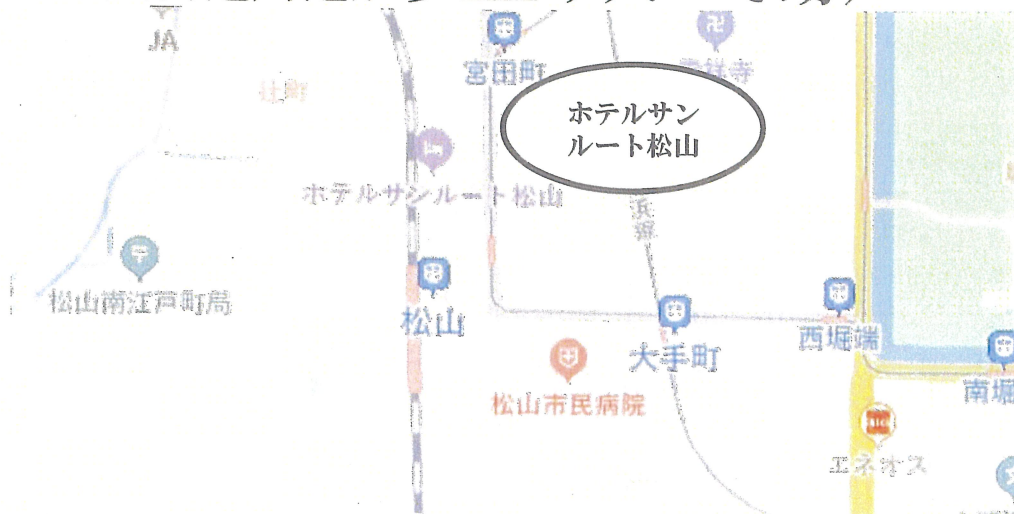
ACCESS アクセスマップ(全体図)



ACCESS アクセスマップ **大街道周辺** (会場から2km・シャトルバスで約10分) (松山駅まで2km・シャトルバスで約10分)



ACCESS アクセスマップ **松山駅周辺**
 (会場から3km・タクシーで約10分)
 (大街道周辺から2km・タクシーで7分)



ACCESS アクセスマップ **道後温泉周辺**
 (会場から1km・タクシーで約5分)
 (大街道周辺から3km・タクシーで12分)



3. 記念イベントについて

(1) 記念旅行

期 日：令和5年7月4日(火)～5日(水)

宿泊場所：『大和屋本店』 愛媛県松山市道後湯之町 20-8 TEL:089-935-8880

*『大和屋本店』のご紹介

慶応4年創業。150年を超えて伝統を守りながら、時代と共に変化するニーズに応えるため改革を続ける道後の中心地にある老舗旅館。風姿花伝をテーマとした伝統的な旅館のおもてなしに、ホテルの機能性とサービスが充実。日本最古級の歴史を持つ道後温泉は歴史を感じさせる建造物が多数残され、温泉とともに、景観・街並みもお楽しみください。

*旅行代金：下記料金には、貸し切りバス・宿泊代・食事代・入場料等を含みます。

【お一人様につき】いずれも税・サービス料込み。

・3～4名1室:47,800円 ・2名1室:53,300円 ・1名1室:51,200円

*1名1室ご希望の場合、夕食のみ『大和屋本店』にてご用意し、宿泊は近隣の道後山の手ホテル等へご案内いたします(大和屋本店より徒歩圏内)。

*記念旅行2日目のバスは、降車場所(JR松山駅・松山空港)によりバスの号車を決定しますので調査回答票にご記入ください。

*最小催行人員:20名様

月日	行 程			
7月 4日 (火)	道後温泉	ANA クラウンプラザ	糸山公園	大山祇神社(宝物館)
	08:20 出発	08:30 出発	10:00/10:30	11:10/12:10
	千年松(昼食)	亀老山展望台	道後温泉(泊)	・夕食までフリータイム
	12:30/14:00	14:30/15:00	16:30 頃	18:30～夕食
	【ご宿泊 大和屋本店 3～4名1室又は2名1室】			
	*1室1名利用ご希望の方は別途近隣ホテルにてご案内いたします。			
7月 5日 (水)	御宿	砥部焼陶芸館(絵付け体験)	松山城	
	8:15 出発	09:00/10:00	10:30/12:00	
		五志喜(昼食)	JR松山駅・松山空港	
		12:15/13:15	13:30 頃	14:00 頃

*主な見どころ

1 糸山公園

糸山と大島を結ぶ全長4105mの3連吊橋、来島海峡大橋の今治市側の架橋起点で、尾道へと通じるしまなみ海道(西瀬戸自動車道=本州四国連絡橋尾道・今治ルート)の今治側玄関口になっています。

園内には来島海峡大橋の架橋技術を展示解説した展望施設「来島海峡展望館」などが建っています。

2 大山祇神社

愛媛県今治市の沖、大三島(おおみしま)に鎮座する大山祇神社(おおやまづみじんじゃ)。境内には推定樹齢2600年の大楠があり、古代からこの地を見守ってきたことをうかがわれます。『日本総鎮守』と称され、数々の著名人や名立たる武将たちも尊崇した神社であり、隣接する宝物殿には全国で国宝や重要文化財の指定を受けた武具類の8割を収蔵してあります。武蔵坊弁慶が奉納したと伝わる薙刀や、源義経や源頼朝が奉納した鎧など、歴史上の重要人物や武将の奉納品が展

示されています。

3 亀老山展望台

眺望はしまなみ海道随一と言われ、来島海峡大橋をはじめ、天気が良ければ西日本最高峰の石鎚山まで見渡すことができます。建築家の隈研吾氏設計の展望台は建物自体を地中に配し、その上に樹木を植えるなど自然景観を守るために外からは見えない造りになっており、展望できる景色だけでなく、その複雑なデザインも建築界から高い評価を得ています。

4 道後温泉

道後温泉は、「日本書紀」にも登場するわが国最古といわれる温泉です。古代に名を知られた道後温泉は、白鷺の伝説をはじめ数々の逸話や物語などが残されており、わが国の歴史とともに温泉文化を育んできました。

アルカリ性単純泉の湯質は、きめ細やかな日本人の肌に優しいなめらかなお湯で、刺激が少なく、湯治や美容に適しており、18本の源泉から汲み上げられる源泉は、20度から55度の温度で、源泉と源泉をブレンドすることで42度程度の適温にしており、加温や加水もしていないため、源泉の効果を十分に感じることができます。

道後温泉では、全国的にも珍しい無加温・無加水の「源泉かけ流し」を実現しています。

5 砥部焼

砥部焼(とべやき)は、愛媛県砥部町を中心に作られる陶磁器で、愛媛県指定無形文化財に指定されています。後背の山地から良質の陶石が産出されていたことから、大洲藩の庇護のもと、発展を遂げてきました。やや厚手の白磁に、呉須と呼ばれる薄い藍色の手書きの図案が特徴で、他窯の磁器と比較して頑丈で重量感があり、ひびや欠けが入りにくいいため道具として評価されています。夫婦喧嘩で投げつけても割れないという話から、別名喧嘩器とも呼ばれ、砥部焼の多くは手作り成形のため、全国的に見ても決して大産地や有名産地ではないが、独特の風合いが愛好家に評価されています。

6 松山城

松山市の中心部にそびえ立つ松山城は、賤ヶ岳(しずがたけ)の合戦で有名な七本槍の1人、加藤嘉明が築き始めたお城です。門・櫓・塀を多数備え、狭間や石落とし、高石垣などを巧みに配し、攻守の機能に優れた連立式天守を構えた平山城と言われております。松山城は、日本で12か所しか残っていない「現存12天守」のうちのひとつ、江戸時代以前に建造された天守を有する城郭の一つです。平成18年に「日本100名城」、平成19年には道後温泉とともに「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されました。

(2) ゴルフ大会

- ① 開催日時 : 令和5年7月4日(火)
② 会場場所 : 『エリエールゴルフクラブ松山』
〒790-2641 愛媛県松山市柳谷町乙 45 番地 1 TEL(089)977-7222
③ 予定人員 : 100 名
④ 参加費 : お一人様 26,000 円(会費・プレー代・昼食代含む)
(飲料・売店・茶店等のご利用につきましてはお帰りの際各自ご精算をお願いします)
⑤ 行動予定 : ①07:30 ②07:45 ③08:00 ANA クラウンプラザホテル出発

(朝食は 6:00 より召し上がれます)

08:00 エリエールゴルフクラブ松山受付開始

08:00 1号車バス到着

08:30 朝礼

08:40 スタート(アウト・イン 同時スタート)

*時間の都合により、ショットガンスタートとなる場合がございます。

- ⑥ 昼食等 : ハーフ終了後順次レストランにて食事(食事券付、追加分は各自精算)
⑦ 表彰 : 優勝、準優勝、3位、4位、5位、10位以下 10 を加えて 90 位までと BB 賞、
ベストグロス賞

OUT・IN それぞれ 1 ホールずつニアピン賞

OUT・IN それぞれ 1 ホールずつドラゴン賞

*表彰式は時間の都合上行いません。

*表彰(品)等は、後日成績表とともに所属組合に発送させていただきます。

- ⑧ 競技 : 18 ホールズ ストロークプレー ダブルペリア方式

- ⑨ その他 : バス等の運行予定

復路 : ① ゴルフ場 15:00 発 ~ JR 松山駅(15:30 到着)

松山空港(16:00 到着)

② ゴルフ場 16:00 発 ~ JR 松山駅(16:30 到着)

松山空港(17:00 到着)

*復路のバスを利用される方は降車場所(JR 松山駅・松山空港)を
調査回答票にご記入ください。

*当日お帰りの時間帯は交通事情により駅・空港への到着が遅れることが予想され
ますので余裕をもった手配をお願いいたします。

*ゴルフ大会終了後、記念旅行に参加する場合

③ ゴルフ場(16:00 発) ~ 大和屋本店(16:30 着)

⑩ ゴルフ大会終了後、記念旅行に合流する場合

*ゴルフ場から大和屋本店までバスを運行します。

旅行代金: 下記料金には、貸し切りバス・宿泊代・食事代・入場料等を含みます。

[お一人様につき]いずれも税・サービス料込み。

3~4名1室: 37,800 円

2名1室 : 43,300 円

1名1室 : 41,200 円

*1名1室ご希望の場合、夕食のみ「大和屋本店」にてご用意し、宿泊は近隣ホテルへご案内いた
します(大和屋本店より徒歩圏内)。

*記念旅行2日目のバスは、降車場所(JR松山駅・松山空港)によりバスの号車を決定しますので
調査回答票にご記入ください。

第3号議案 インボイス制度に係る対応について

1. 審議事項

令和5年10月より開始されるインボイス制度について、本会にも多大な影響が見込まれており、負担する消費税額の大幅な増加が特に懸念される。ついては、制度開始後の対応方針案を上程しますので、ご審議・ご決定を賜りたい。

2. 経過及び今後の予定

令和5年	5月18日	第23回経理部会
	6月2日	第255回正副会長・部長会議
	6月14日	第353回理事会
	10月	インボイス制度開始

1. インボイス制度の影響

令和5年10月から始まるインボイス制度については、各段階において様々な影響が指摘されているが、とりわけ、消費税の課税事業者と、インボイスを発行出来ない消費税の免税事業者との取引における、消費税の負担の在り方が大きな課題となっている。

◎給水装置工事配管技能検定会の例

2. 会員組合におけるインボイス制度への対応状況と、インボイス制度が全管連に与える影響

これまで全管連が会員組合にお支払いしてきた「管工事賠償補償制度」や「配管技能検定会」の各種手数料などには10%の消費税が含まれており、その分の消費税を受け取った消費税から差し引くことで(=仕入税額控除)、全管連が国に納める消費税を少なくすることが出来ましたが、インボイス制度導入後は免税事業者の会員組合との取引で仕入税額控除が出来なくなるため、全管連が国に納める消費税が大幅に増加します。

(シミュレーション)

全管連の支出のなかで会員組合への支払比率の高い「管工事賠償補償制度・組合手数料」「配管技能検定会・実施支部業務手数料」「主任技術者現地研修・実施支部業務手数料」で試算

◆インボイス制度によって増加する全管連の消費税の負担額は・・・

事業名	消費税の負担増加額
管工事賠償補償制度	344 万円
配管技能検定会	62 万円
主任技術者現地研修	16 万円
計	422 万円



◎インボイス制度への対応を何もしない場合、全管連の・・・

- ①消費税の支払額が422万円増加する
- ②利益が422万円減少する

*ただし、経過措置期間中は仕入税額相当額の一定割合を控除できる

期 間	割 合
令和5年10月1日～令和8年9月30日まで	仕入税額相当額の80%
令和8年10月1日～令和11年11月30日まで	仕入税額相当額の50%

3. インボイス制度に対するこれまでの経過

全管連では、インボイス制度の実施に先駆け、これまでに準備を進めてきた。

昨年10月のインボイス発行事業者の登録受付開始とともに登録を受け、今年10月からインボイスが発行できる体制を整えるとともに、今年2月に開催した事務局研修会では、インボイス制度の概要とともに、上記で触れた免税事業者との取引における課題を取り上げ、問題提起を行っている。

そして、5月19日開催の経理部会、6月2日開催の正副会長・部長会議において、インボイス制度下における消費税の負担のあり方について審議を行った。

経理部会では「制度開始から3年間の経過措置期間は、全管連が免税事業者の会員組合の消費税を負担することとし、その間、免税事業者から課税事業者への転換を促す」という結論となった。

正副会長・部長会議では、上記結論に「3年間の経過措置期間後も免税事業者であった場合には、会員組合に自身の消費税を負担してもらう」との内容が追加された。

【参考】消費税インボイス制度における2割特例について

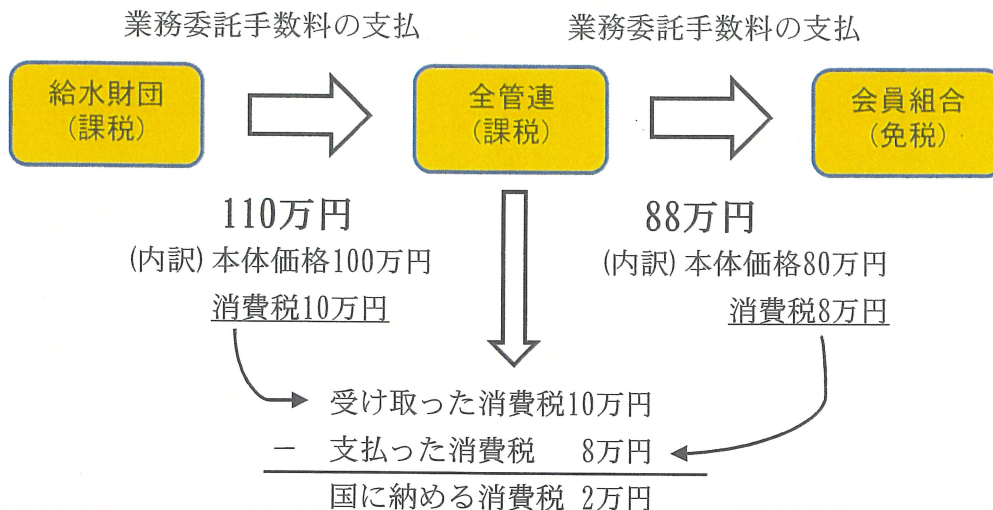
(東京都中小企業団体連合会「中小企業だより」2023年5月号より抜粋)

4. 本日の審議事項

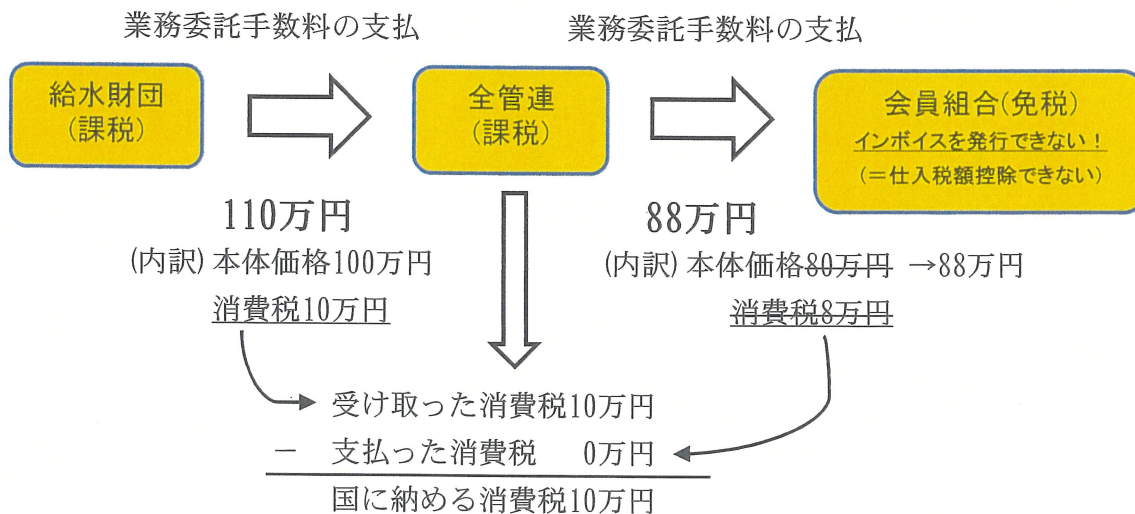
令和5年10月からのインボイス制度下における、全管連と免税事業者の会員組合との取引においては、これまでの経理部会及び正副会長・部長会議での審議内容を踏まえ「制度開始から3年間の経過措置期間は、全管連が免税事業者の会員組合の消費税を負担することとし、その間、免税事業者から課税事業者への転換を促す。3年間の経過措置期間後も免税事業者であった場合には、会員組合に自身の消費税を負担してもらう」ということをご承認いただきますようお願いいたします。

◎給水装置工事配管技能検定会の例

①インボイス制度開始前



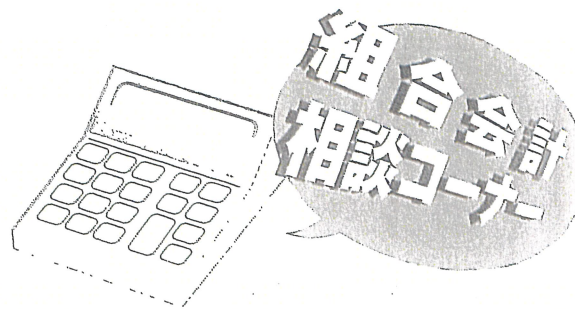
②インボイス制度開始後



全管連会員組合におけるインボイス制度への対応状況

2023年5月現在

No.	組合名	登録済 登録予定	登録予定 なし(免税)	No.	組合名	登録済 登録予定	登録予定 なし(免税)
1	北海道・連	○		26	滋賀・連		○
2	青森・連	○		27	京都・連		○
3	岩手・連		○	28	大阪・連	○	
4	宮城・連	○		29	奈良・連	○	
5	秋田・連		○	30	和歌山・連	○	
6	山形・連		○	31	兵庫・連	○	
7	福島・連		○	32	岡山	○	
8	茨城・連		○	33	広島・連	○	
9	栃木・連		○	34	鳥取・連		○
10	群馬		○	35	松江	○	
11	群馬・連		○	36	山口・連	○	
12	埼玉・連	○		37	山口・市	○	
13	千葉・連		○	38	香川・連	○	
14	東京・連	○		39	愛媛・連		○
15	神奈川・連		○	40	徳島・連		○
16	甲府	○		41	高知	○	
17	新潟・連	○		42	福岡・連		○
18	長野・連	○		43	佐賀・連	○	
19	富山・連	○		44	長崎・連		○
20	石川・連		○	45	熊本	○	
21	福井・連	○		46	熊本・連		○
22	愛知・連	○		47	大分・連		○
23	岐阜	○		48	宮崎・連		○
24	静岡・連		○	49	鹿児島・連	○	
25	三重・連		○	50	沖縄・連		○
					計	26	24



公認会計士・税理士 塚越 大紀 No.632

消費税インボイス制度における2割特例について



令和5年度税制改正で公表されたインボイスの「2割特例」について教えてください。



本来であれば免税の適用を受けられる事業者が、インボイス発行事業者として登録し、課税事業者となった場合に受けられる特例で、内容については下記の通りです。

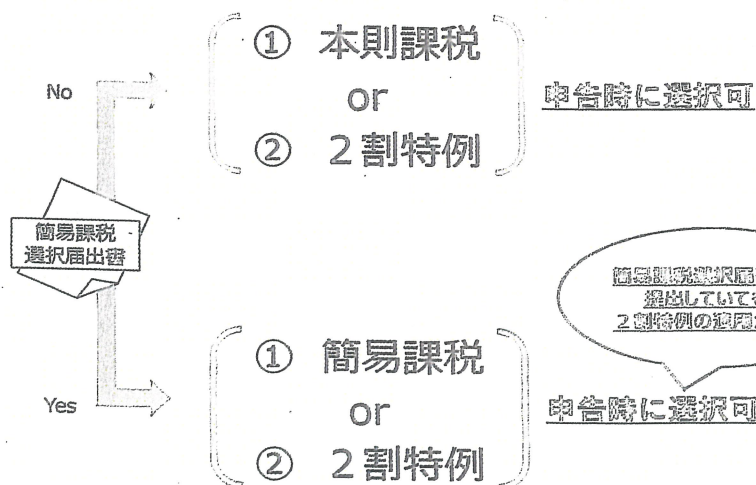
■ 「2割特例（インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置）」の概要
免税事業者がインボイス登録した場合、消費税の納税額を売上税額の2割とすることができる措置です。 計算方法としては簡易課税の「みなし仕入率80%」の場合と同じで、事務負担が少ない納税方法になります。

○期間：

インボイス制度開始から令和8年9月30日の属する課税期間まで適用可能

○特徴：

- ・事前の届出が不要…消費税の申告の際、申告書に2割特例を適用する旨を付記する
- ・2年間の継続適用の縛り無し
- ・業種関係なく一律売上税額の2割の納付
- ・本則課税又は簡易課税か2割特例のいずれか選択適用が可能



⑨ 計算シミュレーション

それでは下記の組合の例で納付額の計算をしてみます。

○製造業、売上 800 万円(預り消費税 80 万円)、経費 200 万円(支払消費税 20 万円)

【本則課税】

$$80 \text{ 万円} - 20 \text{ 万円} = \underline{60 \text{ 万円}}$$

【簡易課税】

$$80 \text{ 万円} - 56 \text{ 万円} * = \underline{24 \text{ 万円}} \quad * (80 \text{ 万円} \times \text{みなし仕入れ率 } 70\%)$$

【2割特例】

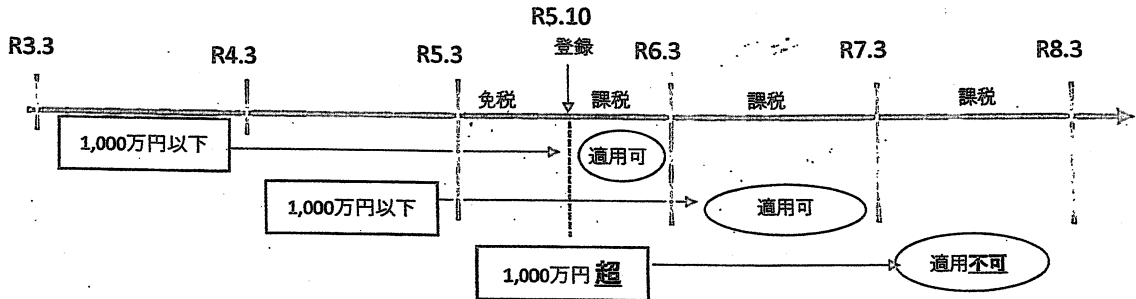
$$80 \text{ 万円} \times 20\% = \underline{16 \text{ 万円}}$$

⑩ 適用に関する注意点

「2割特例」はインボイスを登録していなければ免税の適用を受けられる事業者に対する救済措置のため、基準期間(前々事業年度)における課税売上高が1千万円を超える場合など、免税事業者の要件から外れる場合には適用を受けられません。

そのため、前々事業年度の売上高が1,000万円を超えていないかを毎年確認する必要があります。

2割特例の適用の判定



⑪ さいごに

今回ご紹介した「2割特例」を適用するためには申告書上での記載が必要になりますので、実際の適用に関しては税務署や税理士等に確認してください。

また、インボイス制度については国税庁がQ&Aなどを定期的に更新しておりますが、今回の令和5年度税制改正等については、財務省からも情報が発信されているので一度確認してみてもいかがでしょうか。

令和 5 年春の叙勲、国家褒章受章者について (本会関係者)

(敬称略・順不同)

1. 令和 5 年春の叙勲受章者

(1) 旭日双光章 (専門工事業振興功労)

伝達式 令和 5 年 5 月 1 2 日

於 国土交通省

[全管連推薦]

さくら い けん ご (愛媛県) 全国管工事業協同組合連合会 副会長
櫻 井 健 吾 (愛媛県) 愛媛県管工事協同組合連合会 会長
今治市管工事業協同組合 副理事長
(株)さくら工業 代表取締役

く どう みつ あき (熊本県) 全国管工事業協同組合連合会 理事
工 藤 光 明 (熊本県) 熊本県管工事業組合連合会 元会長
熊本市管工事協同組合 代表理事
工藤設備工業(株) 代表取締役社長

こ だま たか お (島根県) 全国管工事業協同組合連合会 元理事
小 玉 隆 夫 (島根県) 松江管工事業協同組合 元理事長
新和設備工業(株) 会長

(2) 瑞宝単光章 (専門工事業務功労)

[全管連推薦]

さか い とし や (香川県) 高松市上下水道工事業協同組合
酒 井 聡 也 (香川県) (株)松浦水道 工事部部长

さ が じゅん えつ (秋田県) 秋田管工事業協同組合
嵯 峨 純 悦 (秋田県) 山岡工業(株) 管工事部次長

やま もと かず ひさ (岡山県) 協同組合岡山県管事業協会
山 本 和 久 (岡山県) 五洋工業(株) 上席職長

2. 令和5年春の国家褒章受章者

(1) 黄綬褒章（管工事業業務精励）

伝達式 令和5年 5月15日

於 国土交通省

〔全管連推薦〕

佐々木 英 樹（岩手県） 全国管工事業協同組合連合会 副会長
岩手県管工事業協同組合連合会 会長
花巻市上下水道協同組合 理事長
三和設備工業(株) 代表取締役

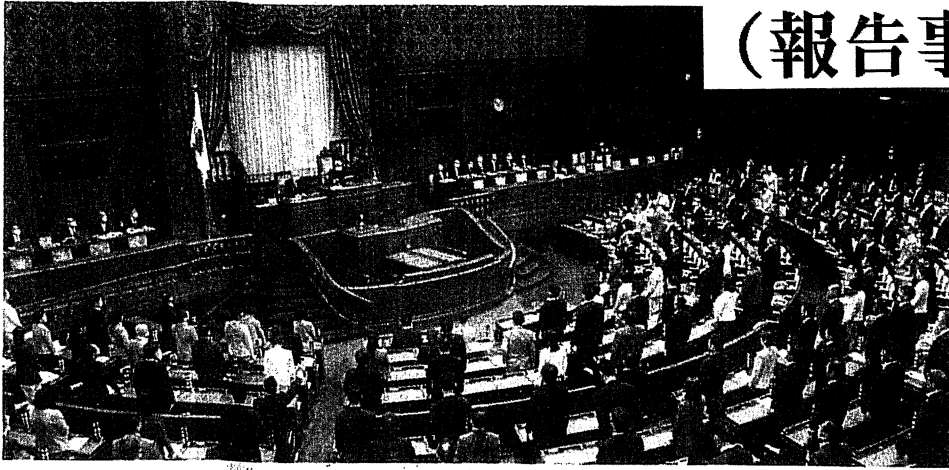
星 進（宮城県） 全国管工事業協同組合連合会 元理事
宮城県管工事業協同組合連合会 元会長
石巻広域管工事業協同組合 元理事長
(株)ミヤケン 取締役会長

以上

水道行政、国交省と環境省へ

来年4月 移管関係法案が成立

(報告事項2)



賛成多数により法案成立した19日の参議院本会議

厚生労働省が所管する水道整備・管理行政を国土交通省と環境省に、食品衛生基準行政を消費者庁に移管するための「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律案」が19日の参議院本会議で賛成多数により可決、成立した。水道法と関係3省の設置法など計4法を改正。水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣、環境大臣に移管することのほか、国交省の事務の一部を地方整備局と北海道開発局に分掌することや、新たに国交省・環境省の連携規定を設ける。水道を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に加える。施行期日は2024年4月1日。

機能強化し災害対策充実へ

参議院では16日の厚生労働委員会に加藤勝信・厚生労働大臣が提案理由を説明し、18日の同委員会でも審議、賛成多数により原案通り可決すべきと議決された。

委員からの質疑は、水道行政一体化のメリットや監督官庁が2省に分かれることの影響、老朽化施設の更新や耐震

化、水道事業における官民連携の実態、水道事業にかかる人材育成や厚労省職員の配置、水道料金格差などあらゆる方面に及び、政府側の答弁では水道行政の機能強化や、円滑な移管に向けた関係官庁の連携が説明された。

たとは、高木真理委員(会派・立憲)が質した国立保健医療科学院については、移管後に混乱しないよう当面の間は必

要に応じて国交・環境両省から同院に研究委託等を行うことで、一元的に引き続き調査・研究を円滑に行うようにすること、山本香苗委員(公明)が質した移管後の水道事業の認可・指導監督の体制確保には、組織定員要求の過程で厚労省は求めに応じて職員を両省に出向させることに積極的に対応すること、地元を要望として水道施設整備に対する補助率を下水道と

同等に引き上げるよう質問した芳賀道也委員(民主)には、2024年度予算の編成過程で、必要な財政支援を行えるよう検討すると説明された。

法案には、法律の施行にあたり、政府が水道、下水道の施設整備に必要な予算、災害に対応するための予算を確保することをはじめ、基盤強化のために必要な組織や人員を確保できるように必要な措置を講ずること、水道事業のこれまでの官民連携の実態を把握し公共性や持続性に十分留意したものとすることを必要とする助言を行うこと、人口減少や施設の老朽化に伴い今後水道料金が上昇する可能性がありその対策を検討すること、水質基準に必要な規制強化や実効性を

高めるため必要な予算の配分や人員の配置を行うこと、有機フッ素化合物(PFAS)について水道水質基準にすることも

命の水と生活の水を守る
水の命

含め必要な検討を行うことなどを盛り込んだ付帯決議が付された。

水道技術研究センター(JWRC)は公募型実証研究支援事業(A-IDEA)のオンライン見学会を6月27日に実施する。支援対象企業である東芝インフラシステムズによる「AIを活用した最適化技術(塩素最適化)に関する研究」と、前澤工業が「マイクローニングを活用した自立型海水支援システムの開発」について、フィールドや実設備

A-IDEAオンライン見学会 6/27に
JWRC

下水処理場のGHG排出削減へ

国総研 目標設定支援ツール公表

国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部は、下水処理場における温室効果ガス排出削減目標の大まかな目安、新技術導入による削減効果の概算が可能な「下水道処理場における温室効果ガス排出削減目標設定支援ツール」をホームページで公開した。

主な機能は、処理方式、処理水量、使用燃料量等を入力するだけで、

削減に資する技術を導入したときの効果を試算できる。

ツールは、省エネ、創エネ、焼却の高度化、再エネのうち、全処理場に関与する省エネ対策に特化した「下水道の省エネ

熱中症予防や健康維持のために、インナードレス4種類を作成。現在、ポスターとしてポスターを活用し熱中症の注意喚起

令和5年5月19日
水管理・国土保全局下水道部下水道企画課

「水道整備・管理行政移管準備チーム」等の設置

～水道整備・管理行政の円滑な移管に向けて～

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなりました。

これを受け、水道整備・管理行政の円滑な移管のために、国土交通本省には「水道整備・管理行政移管準備チーム」を、地方整備局等には「水道整備・管理行政移管準備室」を設置することとしました。水道整備・管理行政移管準備チームには厚生労働省医薬・生活衛生局水道課、環境省水・大気環境局水環境課もオブザーバーとして参加します。

水道整備・管理行政移管準備チームの設置式を、以下の通り開催いたします。

【水道整備・管理行政移管準備チームの設置式】

- 日時 : 令和5年5月23日(火) 14:00～14:15
- 場所 : 国土交通省 幹部コーナールーム
- 内容 : ①訓示(事務次官)
②水道整備・管理行政移管準備チームリーダー
高橋総括審議官より挨拶
(終了後、事務局にて質疑対応を予定)

※各地方整備局等においては別途準備室の設置式を行う予定。

<取材申し込み先>

- 取材を希望される場合は5月22日(月)15時までに、以下の通りメールにてご連絡ください。

件名: 【取材希望】水道整備・管理行政移管準備チームの設置

本文: 氏名(ふりがな)、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)

送付先: iwabuchi-m2c4(at)mlit.go.jp, beppu-a26p(at)mlit.go.jp,

((at)を@に置き換えた上で、必ず2名に送付してください)

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 岩淵 光生、事業連携係長 別府 篤人

TEL 03-5253-8111(内線34142、34135) 03-5253-8427(直通)

水道整備・管理行政移管準備チーム（本省）の体制

○チーム長：大臣官房 総括審議官

○チーム長代理：大臣官房 技術審議官、水管理・国土保全局 下水道部長

○メンバー：

・大臣官房 総務課長、人事課参事官、会計課長、技術調査課長

・水管理・国土保全局 総務課長、河川計画課長、下水道企画課長、下水道事業課長

○オブザーバー：

・厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課長

・環境省 水・大気環境局 水環境課長

※本チームに水道整備・管理行政移管に関する、各方面からの問い合わせ窓口を設置
(以下参照)。

※このほか、地方整備局等に、「水道整備・管理行政移管準備室」を設置し、国土交通本省及び地方整備局等が連携し、移管準備を遂行。

【水道整備・管理行政移管準備チーム 問い合わせ窓口】

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 岩淵 光生、 事業連携係長 別府 篤人

E-Mail : iwabuchi-m2c4@mlit.go.jp, beppu-a26p@mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111 (内線 34142、34135)

(報告事項3)

全管連発5第 号

令和5年 月 日

会 員 各 位

全国管工事業協同組合連合会

(押 印 省 略)

(情報提供) 水道メータユニットに係るお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度共同住宅で使用されている水道メータユニットについて、会員より検定満期のメーター交換時における同ユニットの Oリング箇所からの漏水事例の報告がありました。それを受けて、その他事例収集や水道事業体における対応状況の調査を行いましたので、別添のとおり情報提供いたします。

このような漏水事例はこれまで積極的に公表されることは少なく、事例に関与した関係者の中で留まってしまふことが多かったため、漏水事例等や対応動向を知ることにより今後のメーター交換時等において適切な対応を取ることで漏水が無いように努めて頂くようお願いいたします。

敬具

本件に関するお問合せ先

全管連事務局・粕谷、松本、仲村

E-mail:n_nakamura@zenkanren.or.jp

電話03-5981-8957

FAX03-5981-8958

以上

メータユニットに係るメータ交換時等の漏水事例について ～経過と対応事例～

1. 漏水事例の経緯

全管連会員等から、メータユニットに設置されている検満水道メーターの交換後に漏水事例が発生することが度々あるとの情報提供があった。

全管連事務局では首都圏の会員組合から実態及びその地元水道事業体の取組状況をヒアリングすると共に、メータユニット製造団体のステンレス埋設配管協議会*（以下、協議会）と意見交換を重ねてきた。

これらを踏まえ、まずは全管連会員に本漏水問題について情報提供を行うので、今後のメーター交換時の取り扱いや地元水道事業体等との対応協議の参考として頂きたい。

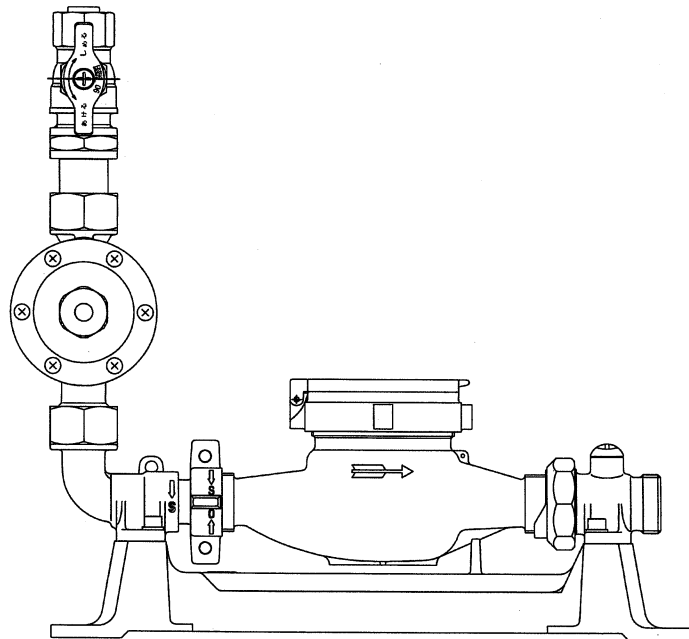
*ステンレス埋設配管協議会 メータユニット部会

（株）マルホン、前澤給装工業（株）、（株）光明製作所、（株）タブチ、（株）日邦バルブ、（株）キッツ（6社が加入）

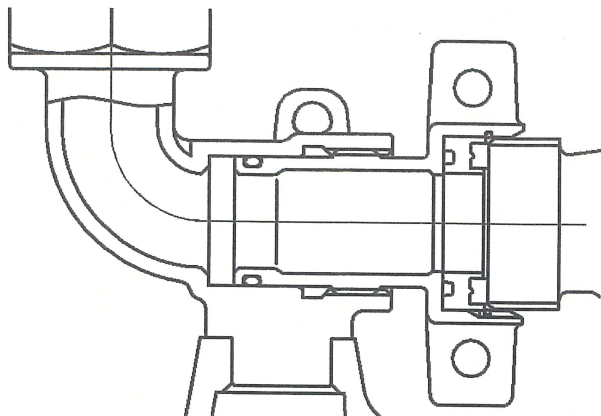
2. 漏水発生箇所、想定される原因等

・メータユニットの構造図の一例を示す。なお、漏水発生事例も踏まえ、最近では改良型のものが製造販売されている

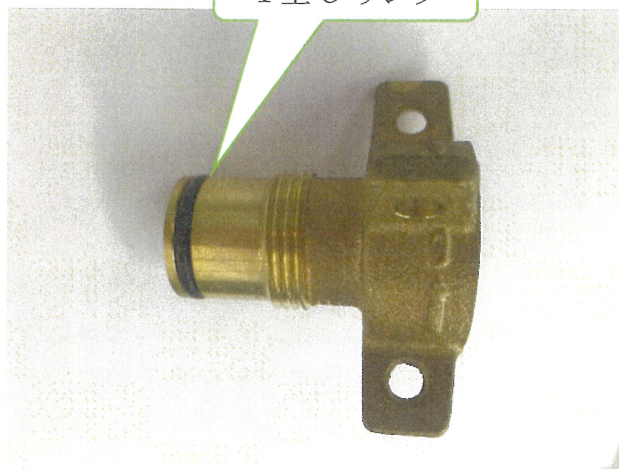
メータユニット外観



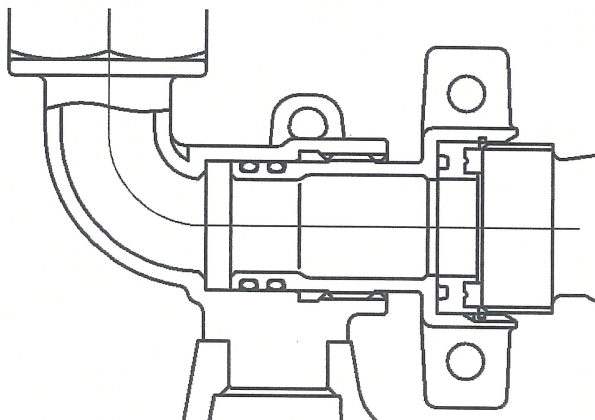
1重Oリング



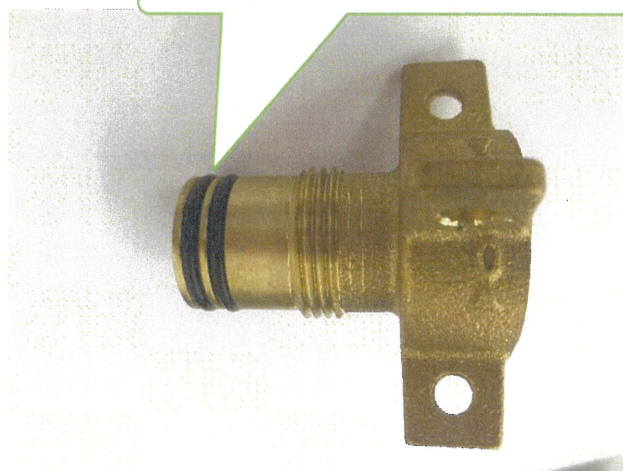
1重Oリング



2重Oリング (改良型)



改良された2重Oリング



- メーター交換時にパッキンは同時に交換されるが、スライド部のOリングは通常交換されていない。
- 協議会からの説明によれば、Oリングと溝の部分に水道中の残留物がスケールとして付着し、メーター交換時にOリングの摺動により、Oリングが傷ついたり変形することで漏水に至るというもの。
- ヒアリングした組合からはOリング自体が劣化する恐れや、パッキンに比べて細いため変形しやすいこと等の意見も聞かれた。
- この箇所からの漏水量は通常非常に少量で、メーター交換時に直ちに判明しなくて徐々に漏水した水が溜まりメーターシャフト等に流れ出すことで問題となるケースが多い。

3. 全管連としての漏水事例の考え方

- ①メーター交換時に直ちに漏水が判明しないことが多々あり、後日、漏水した水が流れ出して漏水と分かるまでの時間が不明なこともあり、メーター交換の受注にはOリング交換が含まれていないことが多い。
- ②メーター交換時には分からない少量の漏水がメーターシャフト内を溢れて流れ出し、下のコンクリートと床を流れ下の階の天井を伝わり、漏れ出て大きな事故につながる場合があるため、お客様からは（メーターとは異なりメータユニット自体は個人所有物となる）交換業務を行った工事業者の施工能力の問題で工事業者に責任があると言われることになるが、そもそもOリングという脆弱性を有する装置について工事業者が全ての責任を負うことはいかがなものか。
- ③メータと異なり、メータユニットは個人財産であるが、その部分であるOリング交換の費用をお客様に負担してもらうのは難しいのではないか。
- ④Oリングは水道水内に含まれる塩素に触れるため、経年劣化することは否めず、カタログでは推奨耐用年数は8年と記載されているが、その耐用年数にも届かないこともあり、その交換の必要性をメーカーがこれまで積極的に周知してこなかったことも、漏水事例が全国で発生する一因ではないか。
- ⑤手締めという構造上、メータユニットに加える力は人それぞれの力となり、メータユニット変形の可能性もあるため、漏水が発生してしまうのではないか。

4. 水道事業体と管工事組合における対応事例

- ・協議会が1325事業体に調査したところ、現在、388事業体で納入され、その内28事業体から漏水報告があった。漏水が発生した場合、組合ではシールテープ等で一時的に漏水対応を行い、該当メーカーのOリングを交換後、事業体と相談の上、係る費用を請求している現状もある。また、具体的な対応は以下の通り。

(A 組合)

検定満期のメーター交換時は、メーターパッキンのみを取り換えている。メーター交換後、しばらく時間をおいて漏水の有無を確認し、当日、漏水発生が無くても一週間以内において、再度、漏水の有無を確認し対応している。

集合住宅のメーター交換において、X社のスライドハンドルセットから発生し

た漏水については、原因の特定（Oリングの劣化、締め付けによるハンドルの歪み、ハンドル内の付着物等が考えられる）に時間がかかり、また、Oリングの交換は構造上困難なため、新しいスライドハンドルセットに交換して対応をしている。この場合、スライドハンドルセット購入（1個 5,000 円程度）にかかる費用は水道事業体が負担している。

加えて、その他のメーカーで発生した漏水については、Oリングを交換・修繕し、その修繕に要する費用は水道事業体が負担している。

(B 組合)

- ・メーター交換後、しばらく時間をおいて漏水の有無（Oリング付近等）の漏れ発生有無を確認し、漏れ発生の場合はOリングを交換する。交換に要する作業料は水道事業体が負担する。
- ・Oリング自体は安価なものであるが、従来はメーカー毎、形式毎にOリングのサイズ等が異なり、多種のOリングを用意する必要がある。メーター交換に赴く際には、どのメーカーどの形式か分からないことがほとんどで、事前の下見が必要か、全メーカー全形式に対応できるOリングを持参する必要がある。
- ・水道事業体と協議を重ねた結果、「給水装置工事設計施工指針」が改正され、仕様を定めた。メーカーもこれに対応した製品を開発しており、今後、設置されるメータユニットについては、漏水発生の恐れは相当程度軽減されることとなる。しかし、現在使用中のものには、リスクは決して低くない。

改正案	現行	改正趣旨
第2項]	2項]	
<p>（注）メーターユニットを使用する際は、メーターユニット内部のOリングなどの消耗部品の劣化によりメーター取替が必要となる場合があるため、消耗部品の取替が可能な製品の選定やメーターユニット自体の取替が行いやすい配置にするなど、メーター取替について考慮すること。</p>	（新設）	メーター取替時にメーターユニット消耗部品に起因する問題が発生しているため、メーターユニットの選定時における注意事項を追加しました。

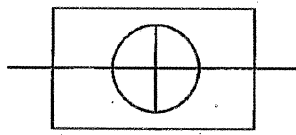
第4章 2.5.記号 表 4-3

● メーターユニット図示記号の追加

（理由）

メーター取替時に図面上でメーターユニットの設置有無が確認できるよう図示記号を追加します。

（追加項目）

名称	図示記号
<p>メーター （地上でメーターユニットに 設置したもの） ※止水栓、逆流防止器含む</p>	

第4章 3.1.5.工事履歴 表 4-6

● 工事種別追加

（理由）

検満メーター取替に係る改善工事（局費によるメーター周りの修繕工事）の実施に合わせて、工事種別を追加します。

（追加項目）

工事種別	説明
検満	水道メーター関連業務：取替に必要となる給水管等の改善・修理を行う工事

第4章 3.3.3.メーターユニットの表示

● 項目追加

(理由)

メーター取替時に図面上でメーターユニットの設置有無が確認できる
よう項目を追加します。

(追加項目)

4.3.3.3 メーターユニットの表示

メーターユニットを使用した場合は、メーカー名及び型式を記載すること。また、同一建物内で使用するメーターユニットのメーカーや型式が異なる場合はそれぞれ水栓番号とメーカー名、型式名をわかるように記入すること。なお、型式の確認は、メーター用指定器材承認品リストにて行うため、リストと同様の型式表記となるよう記載すること。

第4章 6.作図例

● メーターユニット表示の追加

(理由)

メーター取替時に図面上でメーターユニットの設置有無が確認できる
よう給水装置完成図作図例にメーターユニット表示を追加します。

(追加項目)

給水装置完成図作図例を参照ください。

給水装置工事設計施工指針を改正

(C 組合)

- ・ 定量的なデータとして整理してはいないが、かなりの割合で漏水が発生しており、水道事業体と抜本的な対応について協議している。
- ・ 組合が独自のメータユニットを開発研究し、そもそも漏水が発生しない新製品開発を目指している。

5. メーカー団体の取組み

(1) 新製品開発製造

平成 27 年 (2015 年頃) より流通している現在の製品は、O リングを 2 重にする等の対応を行っており、漏水しにくい仕組みとなっている。

(2) 水道事業体への説明

協議会は、水道事業体に対して下記のような「圧着式メータユニットにおけるメーター交換時のお願い」の文書を発出し、発生時の対応としてスライド部シール部材の交換メンテナンスを周知し、O リング交換マニュアルの提供と、O リングセッ

ト販売の紹介を案内している。

しかしながら、協議会と全管連事務局との意見交換の際には、協議会として過去に設置したメータユニットからの漏水事例が発生していることを踏まえ、メータ交換毎のOリングの同時交換の必要性を事業体に説明することで、漏水事故を減らしていきたいと考えている。なお、作業時間割増に係る工賃は、水道事業体とよく相談していただきたいとのことであった。

令和 5年 2月 8日

様

圧着式メータユニットにおけるメータ交換時のお願い

ステンレス埋設配管協議会
メータユニット分科会

〇〇〇〇 水道局管内において、一部集合住宅等に「圧着式メータユニット（以下メータユニット）」が設置されていることと存じます。昨今、このメータユニットにおいて、定期の水道メータ交換時に外部漏水の発生が稀に報告されております。

この事象は主にメータ脱着時にスライド部シール部材（Oリング等）への異物かみ込みや、固着したスケール等によるシール部材の損傷が要因とされています。

また、この事象は現状低い発生率ではありますが、今後メータユニットの設置年数が増すにつれて発生件数の増加が想定されます。

発生時の対応として、スライド部シール部材の交換等のメンテナンスが必要とされます。

弊会では、会員各社が販売した製品のOリング交換マニュアルの提供と、Oリングセット販売のご紹介を準備しておりますのでご利用いただければ幸いです。

本件につきまして、〇〇〇〇 水道局のご理解とご協力を賜りますよう深くお願い申し上げます。

ステンレス埋設配管協議会から水道事業体への注意喚起

(3) ゴムメーカーへの18種類Oリングセットの製造、販売依頼、Oリング交換マニュアルの作成

(株)富藤製作所（東京都荒川区南千住6-60-14、<https://tomifuji-ss.co.jp/>、電話03-3803-0886、）は、協議会と連携を取り、メータユニットOリングBOXを販売している。

販売価格は1セット18,700円（税込）＋送料1,100円（価格のご連絡の上、ご確認をお願いします）。

また、同社 HP の「お知らせ」の中で「施工業者の皆様へ メータユニット O リングについて」とした案内を行い、メータユニットのメーター引換時に漏水が発生した際の各社 O リング交換マニュアルをダウンロードすることができる。

現場ではどのメーカーのメータユニットを使用しているか直ぐには分からず、各メーカーによっても O リングの種類が異なるため、この交換マニュアル及び O リングボックスが有効と考えられる。

現在、協議会では組合を訪問の上、O リングセットの紹介を行う対応を始めている。

メータユニット O リング交換マニュアル

【東京都ステンレス担設配管協議会】

メータユニット分科会

株式会社マルホン

前澤船装工業株式会社

株式会社光明製作所

株式会社タブチ

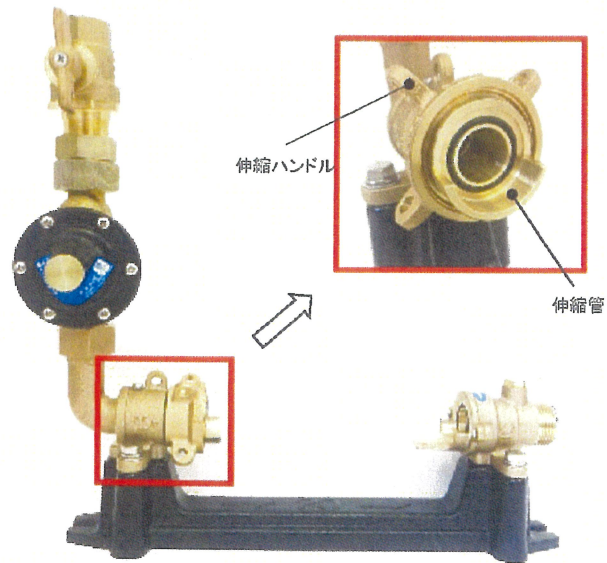
株式会社日邦バルブ

株式会社キッツ

メータユニット 伸縮管 Oリング交換手順

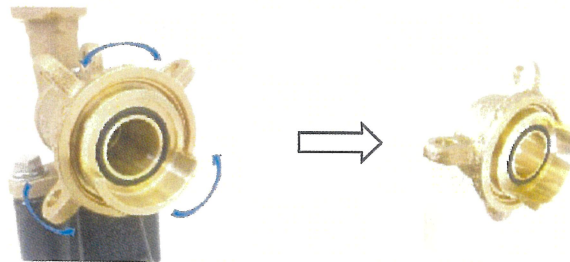
株式会社マルホン

メータユニット 外観



交換手順

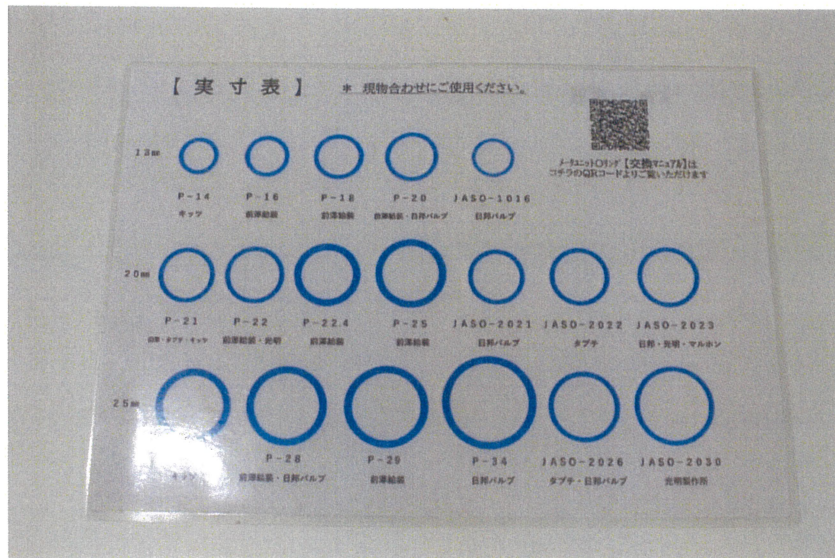
1. 伸縮ハンドルを矢印の方向へ回転させ、伸縮管を取り外します。



メータユニットOリング交換マニュアル
(各社の交換手順を掲載)



各メーカーのOリングボックス



実寸表

【対応メーカー】

前澤給装工業(株)
 (株)日邦バルブ
 (株)タブチ
 (株)キッツ
 (株)光明製作所
 (株)マルホン

【Oリングセット内容】

13mm：5種類 各30枚 (計150枚)
 20mm：7種類 各100枚 (計700枚)
 25mm：6種類 各50枚 (計300枚)
 合計 18種類
 1,150枚
 実寸表・交換マニュアル 同梱

6. 管工事組合の対応の考え方例

- ・まずは地元水道事業体と情報共有が必要であり、組合側から水道事業体に本資料なども参考にしつつ情報提供を行うことを望まれる
- ・分譲マンション所有者等に対しての説明が必要である。例えば、メーター交換に関するお知らせの文書中に本件についても記載されることでメーター交換及び漏水発生時の対応が容易になると思われる。
- ・組合は、その際にできればメーター交換時には必ずOリングも交換することを要望することが望ましい
- ・水道事業体と全数交換について合意形成できない場合には、漏水（漏れ）発生有無の確認をそれなりの時間経過後に実施し、必要であればOリングを交換するという手順についてお互いに確認をする。
- ・併せてそれらに係る追加費用の支払いについて水道事業体と合意形成することが必要である。
- ・各種類のOリングを組合所属企業が購入できる段取りを検討し、5、(3)のゴムメーカーとの接触、あるいは近傍にゴムメーカーがある場合には、その会社との協議調整などを行う。

7. その他

- ・集合住宅のパイプシャフト内の給水管自体の老朽化が進行し、メーター交換時のちょっとした振動で漏水に至ることがある。その際、集合住宅側からはメーター交換によって漏水を招いたのだから、漏水に伴う補償や給水管の交換などを求められることが多い。こうした事態への対応として、たとえ検定満期になっていてもメーター交換作業を中止し、水道事業体への通報を求めるよう措置しているところがあった。
- ・ほとんどのメータユニットは、メーターの取付・取外用ハンドル（スライドハンドルなどの呼称）を手で回す構造となっており、スライドハンドルを締め付ける際に工具を使用すると漏水、取付・取外用のハンドルの不動などの不具合が生じることがあるため、「手回し」についての周知が必要である。

以上

機関誌（紙）「全管連ジャーナル」「全管連ニュース」の

印刷費増加に伴う対応について

1. 経緯

機関誌「全管連ジャーナル」「全管連ニュース」を印刷しているアサガミプレスセンター(株)より、各種原材料の価格が高騰していることを受け、企業努力だけでは対応できなくなってきた状況を踏まえ、以下の通り本会へ用紙代・運送代に係る値上げ要請を受けた。

2. 値上げ項目

- ・全管連ジャーナル 用紙代 約 20,000 円/月 (税別)
運送代 1,500 円/月 (税別)
→年間 約 283,800 円 (税込) の費用増加

- ・全管連ニュース 用紙代 約 17,000 円/月 (税別)
運送代 1,500 円/月 (税別)
→年間 約 244,200 円 (税込) の費用増加

→年間 約 528,000 円 (税込) の費用増加となる。

3. 全管連ジャーナルの値上げ

- ・現行の 250 円 (税込) から 20 円値上げを行い、令和 5 年 11 月号より、270 円 (税込) とする。

→年間約 40,000 冊販売しているため、 $20 \text{ 円} \times 20,000 \text{ 冊 (半年)} = 400,000 \text{ 円}$ (年間・800,000 円) の収入増とし、今後の印刷費値上げも想定したものと
する。

- ・全管連ニュースは会員からの賦課金で対応しているため、特段の対応は行わない。

以上

(報告事項5)



建設業の時間外労働規制の見直し

建設業の将来の担い手確保の観点からも、長時間労働の是正や週休2日の確保など、働き方改革の推進が喫緊の課題となっています。また、時間外労働の上限規制は、建設業はこれまで適用猶予とされていましたが、**令和6年4月1日以降は適用となり、違反した場合は罰則の対象となります。**

《労働基準法の改正内容》

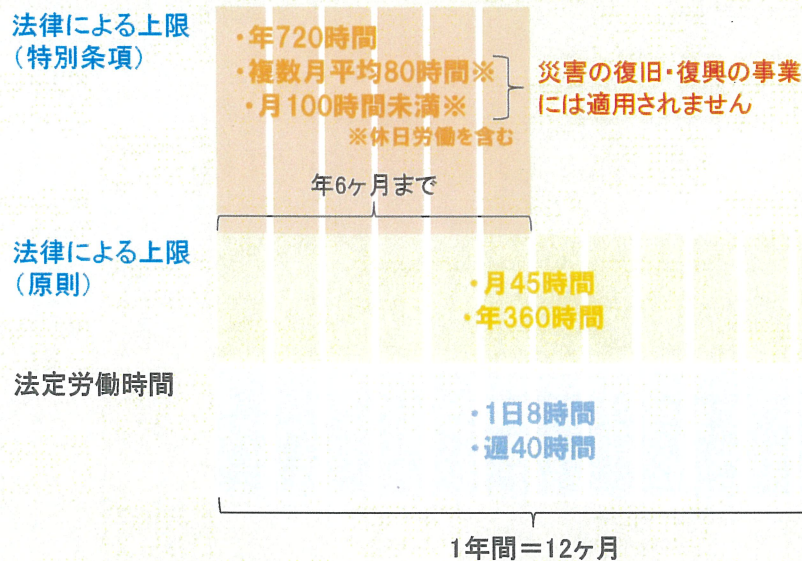
(1) 時間外労働の上限規制

- ・原則として月45時間・年360時間
- ・臨時的な特別の事情がある場合でも上回ることはできない上限
 - ① 時間外労働が年720時間以内
 - ② 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
 - ③ 時間外労働と休日労働の合計について、2～6ヶ月の平均が全て1月当たり80時間以内
 - ④ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度

(2) 建設業の取り扱い

- ・令和6年3月31日まで・・・上限規制は適用されません。
- ・令和6年4月1日以降・・・①災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。
 - ②災害の復旧・復興の事業に関しては、上記(1)②③は適用されません。

<上限規制のイメージ>



厚生労働省では、働き方改革特設サイト「時間外労働の上限規制」において、上記の時間外労働の上限規制について詳しく説明するとともに、働き方改革に対応するための、支援ツール等を掲載しています。

○時間外労働の上限規制(働き方改革特設サイト): <https://hatarakatakataikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>

全管連発5第 号
令和5年6月 5日

会 員 各 位

全国管工事業協同組合連合会
(押 印 省 略)

待機業務と時間外労働の上限規制への注意点について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会の多くの会員組合・企業において、時間外と休日に水道局等から待機業務（漏水調査、夜間休日待機、修繕受付など）を受託しております。その際に、水道局、組合、会社、自宅にて待機し、出勤・対応がある場合もあり、ない場合もあります。

現在、建設業については、いわゆる 36 協定で定める時間外労働の上限規制の適用が猶予されており、令和6年4月1日以降、原則として月 45 時間・年 360 時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

また、36 協定に臨時的な特別の事情（特別条項）を付記する場合であっても、以下の上限を超える時間外労働・休日労働はできなくなります。

- ・ 1 年間の時間外労働は 720 時間以内
- ・ 1 か月の時間外労働と休日労働の合計は 100 時間未満
- ・ 時間外労働と休日労働の合計について、「2 か月平均」「3 か月平均」「4 か月平均」「5 か月平均」「6 か月平均」が全て 1 か月当たり 80 時間以内
- ・ 時間外労働時間が月 45 時間を超えることができるのは、年 6 か月まで

上述の待機業務が時間外労働時間とされるかどうか、上限規制が適用されることとの関係で関心のあるところです。

つきましては、本会顧問弁護士に下記のとおり、注意点を挙げていただきましたので、参考にご活用ください。

記

1. 自宅以外の待機について

一般的に、労働基準法にいう労働時間とは「労働者が使用者の指揮監督下に置

かれている時間」をいい、その判断は「労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができるか否かにより客観的に定まる」とされています（最高裁第一小法廷平成 12（2000）年 3 月 9 日）。

したがって実際の業務に従事している時間はもちろん、例えば、労働者が事業所で待機し、いつでも顧客対応できる状態にあるような場合は、使用者の指揮監督が及んでいると判断されますので、その待機時間は労働時間に当たると考えます。

また、ビルの管理業務に従事する労働者がビルの仮眠室で待機している時間の内、7 から 9 時間の仮眠時間も「労働時間」に含まれるとして賃金請求した裁判では、仮眠時間中も警報や電話が鳴った場合には、直ちに所定の作業を行うことが契約上義務付けられており、仮眠時間中においても労働者が労働から離れることを保障されているとは言えないとして、結果として賃金が発生する「労働時間」にあたる判断しました（最高裁平成 14（2002）年 2 月 28 日判決）。

なお、労働基準法第 41 条 2 号では、管理監督者の地位にある者は時間外労働や休日労働の規定が適用されないことになっています。そのため、管理監督者に対しては、残業代や休日手当の支払い義務は発生しません。それでも、深夜手当については、労働基準法第 37 条第 4 項に定められており、原則として午後 10 時から午前 5 時までの労働に対しては 25% 以上の割増賃金の支払いを義務付けています。一般に管理職というと、部長や課長など企業内で一定の責任を持つ立場にある人を指しますが、必ずしも管理職が管理監督者とイコールという訳ではありません。

2. 自宅での待機について

一方、自宅待機の場合、確かに一定の行動の制限は受けるものの、実際に呼び出しや具体的な業務指示がない限り、時間の過ごし方は基本的に自由ですので、使用者の指揮監督が及んでいるとは評価されないようです。判例でも、実際の呼び出し頻度や業務従事時間、待機時間の過ごし方などを勘案して、労働者が「高度に労働から解放されていたとみるのが相当」であるとして、使用者の指揮監督下にあったとは評価されず、労働時間には含まれないと判断された事例があります（東京地裁平成 20（2008）年 3 月 27 日判決、ガス設備の修理業務に 24 時間体制で対応を行う労働者らが従業員用の寄宿舍で待機している時間を「労働時間」として賃金請求した裁判例）。なお、呼び出しを受けて客先対応している時間は、当然労働時間になります。

3. 待機手当について

自宅待機の時間が労働時間に当たらない場合、賃金を支払う必要はありません。もともと、従業員の休日の過ごし方について一定の制約を課すことになるため、自宅待機命令の実効性を担保する趣旨で、一定の手当を支給することは有益です。

待機手当の額について決まりはありませんが、2,000円～3,000円程度が一つの目安と考えられます。宿・日直の許可基準として、手当の額が1日の平均賃金の3分の1を下らないこととする行政通達があることから、1日の平均賃金の3分の1を上限にして待機手当の額を設定するのも一つの方法と考えられます。

4. 待機時間を設けている場合の注意点

以上のように、賃金が発生する労働時間に該当するかは、ケースバイケースとなります。各組合・会員企業の個別具体的な事情を踏まえ「労働者が使用者の指揮命令下におかれているか」によって結論が異なってきます。

従業員に待機時間を与える勤務形態を採用している場合は、社会保険労務士や弁護士に相談ください。

【監修：本会顧問弁護士 真和総合法律事務所 弁護士 西坂 信 氏】

以上

賛助会員の入退会について

【入会希望】

- ① A I G 損害保険(株) 2023年2月～

業務内容：

人に対する旅行、自動車、医療、火災・地震、傷害保険、法人に対する災害や損失などの事業リスクに備える保険の提供

- ② (株)オンダ製作所 2023年5月～

業務内容：

住宅関連部材(給水、給湯、灯油、ガス等のバルブと管継手及び樹脂パイプ・継手)の設計・開発、製造及び販売

【退会希望】

- ① アルミ複合ポリエチレン管協会 2023年4月

退会理由：

協会の縮小による合理化のため

(報告事項 7)

全管連発 5 第 7 6 号

令和 5 年 4 月 2 4 日

全国管工事業協同組合連合会

理事・監事 各位

全国管工事業協同組合連合会

会 長 藤 川 幸 造

(押印省略)

東日本大震災復興視察について (本調査)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般行った標記の予備調査にご協力いただきありがとうございました。

第 3 5 3 回理事会 (6 月 1 4 日開催) 終了後、[別紙 1、2] のとおり、東日本大震災復興視察を行うことになりました。この視察は、有志によるもので参加は任意でございます。

つきましては、[別紙 3] の申込書により 5 月 1 5 日 (月) までにお申し込み下さい。

なお、視察、ゴルフ、観光のお申込み・お問い合わせは、下記の「(株)たびごこち」となります。

※先般実施しました予備調査においてお申込みいただかなかった役員におかれまして、本調査にて参加を希望される場合は「(株)たびごこち」にて調整いたしますが、宿泊施設等の状況によりご希望にそえない場合もありますことをご了承の上、お申し込み下さいますようお願いいたします。

敬具

【本件に関するお申込み・お問い合わせ先】

株式会社 たびごこち

〒971-8141 福島県いわき市鹿島町走熊字小神山48-3

TEL: 0246-29-7766

FAX: 0246-29-7767

メールアドレス: onahama@tabigokochi.co.jp

営業時間: 月～金曜 9:00～18:00

土・日曜 9:00～15:00

祝祭日は定休日

(1) 東日本大震災復興視察

期 日 : 令和5年6月14日(水)～16日(金)

宿泊場所:『小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ』

福島県いわき市泉町下川大畑17

TEL:0246-56-3311

*旅行代金:[お一人様につき]

いずれもシングル2泊4食付(懇親会含む)・税・サービス料込み。

①ゴルフコース(キャディー付/昼食付) 60,000円(8名まで)

②ゴルフコース(キャディーなし/昼食付) 55,000円

③観光コース(昼食付) 48,000円

*ゴルフはキャディー付きが2組のため、ご希望に応えられない場合があります。

(2) ゴルフについて

①開催日 : 令和5年6月15日(木)

②会場場所 : 小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ

③予定人員 : 7組 28名

④スタート : 8:28 (IN) 4組スタート

8:35 (OUT) 3組スタート

⑤表彰 : 優勝、準優勝、BB賞、ニアピン賞などをご用意しております。

※表彰式は宿泊ホテルの懇親会場にて行う予定です。

⑥競技 : 18ホールズ ストロークプレー ダブルペリア方式

(3) 観光について

①開催日 : 6月15日(木)

②予定人員 : 12名

③観光コース : 旅行行程表を参照下さい。なお当日、観光とともに東日本大震災についても、福島県連の松原会長にご案内・お話しいただく予定です。

○旅行行程表

月日	行 程
6月 14日 (水)	<p style="text-align: center;">※友部 SA</p> <p>品川プリンスホテル・メインタワー ===== 芝公園 IC ===== 〈首都・常磐 HW〉 ===== 15:00 出発 (貸切バス)</p> <p>===== いわき勿来 IC ===== 小名浜オーシャンホテル (泊) 18:30 頃着 ホテルにて夕食</p>
6月 15日 (木)	<p>〈ゴルフコース〉</p> <p style="text-align: center;">小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ</p> <p style="text-align: center;">IN (8:28~4組) /OUT (8:35~3組)</p> <p style="text-align: right;">懇親会 (18:00~)</p> <hr/> <p>〈観光コース〉</p> <p>ホテル ===== ワンダーファーム ===== 国宝 白水阿弥陀堂 ===== 小名浜海産 心源=====</p> <p>9:00 9:40 ~ 10:40 11:20 ~ 12:00 12:30 (昼食) 13:30</p> <p>===== いわきマリントワー ===== 小名浜オーシャンホテル (泊)</p> <p>13:45 ~ 14:15 14:40 頃</p> <p style="text-align: right;">懇親会 (18:00~)</p>
6月 16日 (金)	<p style="text-align: center;">※車窓</p> <p>ホテル ===== いわき震災伝承みらい館 ===== 美空ひばり「みだれ髪」記念歌碑 =====</p> <p>9:00 9:30 ~ 10:20</p> <p>===== いわきら・ら・ミュウ ===== 泉駅 ===== いわき勿来 IC =====</p> <p>11:00 (昼食・買物) 12:30 12:50 頃</p> <p>※友部 SA</p> <p>〈常磐・首都 HW〉 ===== 東京駅 15:40 頃</p> <p>〈首都・湾岸 HW〉 ===== 空港中央 IC ===== 羽田空港 16:10 頃</p>

東日本大震災復興視察に関する本調査

2023/6/413:36現在

No.	氏名	出席	欠席	二日目(6/15(木))			小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ		降車場所			No.	氏名	出席	欠席	二日目(6/15(木))			小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ		降車場所				
				ゴルフ		観光	茶煙	喫煙	泉駅	東京駅	羽田AP					ゴルフ		観光	茶煙	喫煙	泉駅	東京駅	羽田AP		
				キャディーあり	なし											キャディーあり	なし								
1	佐藤安幸	○				○						51	穂刈泰男												
2	村田信吾											52	小池勝												
3	龍後英幸											53	石田博巳												
4	坂本憲昭											54	大野茂	○			○							○	
5	佐々木英樹											55	坂明憲												
6	井上環											56	安井健												
7	太田博之											57	鎌田幸太郎												
8	鹿野淳一	○		○			○					58	服部愛一郎	○				○						○	
9	白田真人	○		○			○					59	荒川晶一												
10	松原文司	○				○			○			60	岡田明彦												
11	石田賢司											61	川島吉博	○				○						○	
12	池田好男											62	藤原和彦												
13	和田均											63	谷口学												
14	大橋保											64	馬場博嗣	○		○							○	○	
15	中村勝											65	奥村昇三	○		○							○	○	
16	後関正裕											66	前田隆司	○				○					○	○	
17	大熊泰雄											67	津村憲志	○				○					○	○	
18	岡田章	○		○			○			○		68	木村之彦												
19	中村猛	○			○					○		69	水野博巳												
20	鴫田勇											70	小向俊和												
21	関根州一											71	南方節也												
22	白倉進	○		○			○	(6/14)				72	角田壽郎												
23	岡本和也											73	高井豊司												
24	小松隆弘											74	原田猛												
25	鈴木賢治											75	高橋肇	○		○							○		○
26	小関正幸											76	高原豊明	○		○							○		○
27	原宣幸	○				○				○		77	吉川純弘												
28	渡邊宇之助	○				○				○		78	宇田川俊宏												
29	石田隆											79	北野伸昭												
30	中嶋栄一	○		○			○			?		80	仲田泰弘												
31	丸山晴雄											81	中川悟	○		○							○		○
32	雨宮正											82	櫻井健吾												
33	宮崎文雄	○				○				○		83	宮本正一郎												
34	五十嵐隆											84	篠野義秀	○		○							○		○
35	上杉貴志	○			○					○		85	岡崎恒之												
36	新家功一											86	藤成徳	○		○							○		○
37	岩野隆一	○		○			○			○		87	松尾浩充												
38	木村平											88	林和義												
39	松本正美	○				○				○		89	原田恵三												
40	渡辺才司											90	岩永堅之進												
41	星野護											91	工藤光明												
42	加藤大二	○		○			○			○		92	横山英生												
43	小柳潤一											93	織戸和彦	○			○						○		○
44	金内義久											94	前田昭彦												
45	山崎正寛											95	福山康洋												
46	藤川幸造	○		○			○			○		96	仲田一郎												
47	柴田有彦											97	福田悦雄												
48	北川雅一朗											98	粕谷明博	○									○		○
49	荻荷谷豊	○		○			○			○		99	上田忠幸	○									○		○
50	富田行雄											100	阿蘇千寿子	○									○		○
小計		17	0	9	2	6	15	2		1	11	1	小計		16	0	7	2	7	10	6	0	9	7	
												合計		33	0	16	4	13	25	8	1	20	8		

佐藤修久 ○ 6/15のみ
佐藤里絵 ○

新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更になることがあります	
月 日	令和5年(2023年)
6月14日(水)	理事会 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー) 東日本大震災復興視察(～16日、福島県いわき市)(有志、参加は任意)
7月3日(月)	通常総会13:30・理事会15:00(新理事)・全国大会16:00(愛媛県県民文化会館)、 懇親会18:30(ANAクラウンプラザホテル松山)
7月25日(火) ～27日(木)	管工機材・設備総合展(東京ビックサイト)
7月27日(木)	九州管工業組合連合会 総会(ソラリア西鉄ホテル(福岡市)) 調整中
7月27日(木) ～28日(金)	全国設備工業教育研究会 岐阜大会(岐阜工業高等学校) 調整中
8月26日(土)	青年部協議会 通常総会(ホテルメトロポリタン山形)
8月30日(水)	理事会 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー) 調整中
9月上旬	総務部会 13:30(全管連) 調整中
9月7日(木)	東北ブロック会議 (宮城県) 調整中
9月21日(木)	全道大会(函館国際ホテル) 調整中
9月25日(月)	北信越ブロック会議(福井市) 調整中
9月28日(木)	正副会長・ブロック長・部長会議 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー) 調整中
10月5日(木)	中国ブロック会議 15:00(福山ニューキャッスルホテル) 調整中
10月17日(火)	理事会 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー) 調整中
10月18日(水) ～20日(金)	日本水道協会全国会議 (東京ビックサイト)
11月9日(木)	中部ブロック会議(名古屋) 調整中
11月17日(金) ～20日(月)	技能五輪全国大会 (愛知県国際展示場)
11月21日(火)	近畿ブロック会議(滋賀県) 調整中
12月14日(木)	正副会長・ブロック長・部長会議 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー) 調整中
月 日	令和6年(2024年)
1月17日(水)	理事会13:30、新年賀詞交歓会15:00(品川プリンスホテル・アネックスタワー) 調整中
2月23日(金) ～26日(月)	第32回技能グランプリ(北九州市) 調整中